

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月30日

【事業年度】 第17期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 アルー株式会社

【英訳名】 Alue Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 落合 文四郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段北一丁目13番5号

【電話番号】 03 - 6268 - 9791(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 コーポレート部長 稲村 大悟

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段北一丁目13番5号

【電話番号】 03 - 6268 - 9791(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 コーポレート部長 稲村 大悟

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第14期 | 第15期 | 第16期 | 第17期 |
|-----------------------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 決算年月 | | 2016年12月 | 2017年12月 | 2018年12月 | 2019年12月 |
| 売上高 | (千円) | 1,788,146 | 1,913,425 | 2,305,307 | 2,509,933 |
| 経常利益 | (千円) | 68,173 | 129,307 | 152,981 | 160,808 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | (千円) | 47,724 | 75,811 | 95,980 | 115,728 |
| 包括利益 | (千円) | 45,492 | 79,212 | 89,969 | 114,776 |
| 純資産額 | (千円) | 339,776 | 419,589 | 998,719 | 1,055,125 |
| 総資産額 | (千円) | 978,361 | 975,784 | 1,415,711 | 1,283,814 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 156.85 | 193.69 | 390.98 | 419.07 |
| 1株当たり当期純利益 金額 | (円) | 22.06 | 35.00 | 43.92 | 45.68 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 | (円) | | | 43.85 | 44.96 |
| 自己資本比率 | (%) | 34.7 | 43.0 | 70.5 | 82.2 |
| 自己資本利益率 | (%) | 15.1 | 20.0 | 13.5 | 11.3 |
| 株価収益率 | (倍) | | | 27.1 | 18.9 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 83,239 | 92,984 | 69,254 | 35,286 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 7,293 | 19,844 | 20,800 | 102,168 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 45,676 | 143,084 | 322,377 | 173,734 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 | (千円) | 638,649 | 571,679 | 934,384 | 691,828 |
| 従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 | (名) | 150 〔55〕 | 154 〔56〕 | 171 〔63〕 | 193 〔69〕 |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、第14期及び第15期の当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できないため記載しておりません。

3. 当社株式は2018年12月11日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の計算においては、新規上場日から第16期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 第14期及び第15期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 第14期、第15期、第16期及び第17期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

6. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、平均臨時雇用人員(パートタイマー、アルバイト等を含む)は、年間の平均人員を〔外書〕で記載しております。

7. 2018年9月11日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第13期 | 第14期 | 第15期 | 第16期 | 第17期 |
|--------------------------------------|------------|------------|------------|------------------|-----------------|
| 決算年月 | 2015年12月 | 2016年12月 | 2017年12月 | 2018年12月 | 2019年12月 |
| 売上高 (千円) | 1,577,779 | 1,705,655 | 1,812,172 | 2,197,335 | 2,384,847 |
| 経常利益 (千円) | 70,689 | 50,234 | 111,347 | 165,799 | 144,307 |
| 当期純利益又は 当期純損失() (千円) | 14,484 | 31,897 | 63,023 | 110,122 | 106,426 |
| 資本金 (千円) | 120,400 | 120,700 | 120,700 | 365,280 | 365,280 |
| 発行済株式総数 (株) | 21,263 | 21,663 | 21,663 | 2,554,400 | 2,554,400 |
| 純資産額 (千円) | 303,764 | 336,262 | 399,285 | 998,569 | 1,046,625 |
| 総資産額 (千円) | 1,015,024 | 960,439 | 945,516 | 1,414,353 | 1,266,519 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 142.86 | 155.22 | 184.32 | 390.92 | 415.69 |
| 1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円) | () | () | () | 7.00 () | 7.00 () |
| 1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失 金額() (円) | 6.81 | 14.75 | 29.09 | 50.39 | 42.01 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円) | | | | 50.32 | 41.34 |
| 自己資本比率 (%) | 29.9 | 35.0 | 42.2 | 70.6 | 82.6 |
| 自己資本利益率 (%) | | 10.0 | 17.1 | 15.8 | 10.4 |
| 株価収益率 (倍) | | | | 23.6 | 20.6 |
| 配当性向 (%) | | | | 13.9 | 16.7 |
| 従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名) | 80 〔30〕 | 85 〔20〕 | 90 〔21〕 | 103 〔24〕 | 108 〔32〕 |
| 株主総利回り (比較指標：東証マザーズ 指数) (%) | () | () | () | 100.6 (100.0) | 73.8 (110.5) |
| 最高株価 (円) | | | | 2,235 | 1,737 |
| 最低株価 (円) | | | | 1,033 | 825 |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、第13期から第15期までの当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できないため記載しておりません。

3. 第13期から第15期までの株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 第14期、第15期、第16期及び第17期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。なお、第13期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しておりますが、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

5. 第13期の当期純損失は、主に関係会社株式の評価損を計上したことによるものであります。

6. 第13期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

7. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり、平均臨時雇用人員(パートタイマー、アルバイト等を含む)は、年間の平均人員を〔外書〕で記載しております。

8. 2018年9月11日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

9. 第13期から第15期までの1株当たり配当額及び配当性向については、無配であるため記載しておりません。

10. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。ただし、当社株式は2018年12月11日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、それ以前の株価については該当事項はありません。
11. 当社株式は、2018年12月11日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第16期以前の株主総利回り、比較資料について記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、2003年に東京都文京区本郷において人材育成サービス提供を目的とする会社として設立いたしました。

多様化する顧客の人材育成ニーズに対応すべく、現在ではアジア4拠点に現地企業を設立しグローバルにサービスを展開しております。

当社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

| 年月 | 概要 |
|----------|--|
| 2003年10月 | 株式会社エデュ・ファクトリー(現 アルー株式会社)を文京区本郷に設立 |
| 2006年4月 | アルー株式会社に社名変更 |
| 2008年3月 | プライバシーマーク取得(認定番号:第10861604(01)号) |
| 2009年11月 | 本社を新宿区市谷本村町に移転 |
| 2010年7月 | 大阪市北区に関西支社を開設 |
| 2011年10月 | 中国上海に艾陸企業管理諮詢(上海)有限公司を設立(現・連結子会社) |
| 2011年10月 | シンガポールにALUE SINGAPORE PTE. LTD.を設立(現・連結子会社) |
| 2011年11月 | インドにAlue India Private Limitedを設立(現・連結子会社) |
| 2011年12月 | インドネシアにPT.ALUE INDONESIAを設立(現・非連結子会社) |
| 2012年1月 | 観光庁長官登録旅行業第1930号取得 |
| 2012年9月 | フィリピンにALUE PHILIPPINES INC.設立(現・連結子会社) |
| 2013年2月 | 英会話モバイルマンツーマントレーニング「ALUGO」サービス開始 |
| 2014年1月 | 名古屋市中村区に名古屋支社を開設 |
| 2016年4月 | 個人向け「ALUGO」サービス開始 |
| 2016年5月 | 本社を千代田区九段北に移転 |
| 2017年4月 | フィリピンにALUE PHILIPPINE HOLDINGS INC.(現 ALUE TRAINING CENTER, INC.)設立(現・連結子会社) |
| 2018年12月 | 東京証券取引所マザーズ市場に上場 |
| 2019年8月 | etudes事業譲受 |

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社(艾陸企業管理諮詢(上海)有限公司、ALUE SINGAPORE PTE. LTD.、Alue India Private Limited、ALUE PHILIPPINES INC.、ALUE TRAINING CENTER, INC.)、非連結子会社(PT.ALUE INDONESIA)の計7社で構成されております。

当社グループは、「夢が溢れる世界のために、人のあらゆる可能性を切り拓きます- all the possibilities -」というMissionのもと、『育成の成果にこだわる』ことをテーマに、AIを活用した、人材育成の支援をする事業を行っております。

なお、当社グループは「人材育成事業」の単一の報告セグメントであるため、セグメント情報は記載せずに顧客属性及びサービス別に記載しております。

<法人向けサービス>

顧客企業の多様な課題を解決するべく、ビジネススキル研修、マインド研修、語学研修を実施し、顧客企業の組織や個人の成長を支援するサービスです。研修単体での提供だけではなく、事前事後のアセスメント等による育成成果の可視化、事後のフォロー施策を通じて職場での育成成果の定着までを支援しております。

サービス対象者は国内外の官公庁、民間企業、学校法人、地方自治体に所属する従業員ですが、法人を顧客とし、研修プログラムごとに契約を締結いたします。

サービスの提供形態は主に以下の通りです。

| サービス | 具体的内容 |
|-------------|--|
| 「教室型研修」 | <p>当社の「教室型研修」は、新人、若手を中心に階層別のビジネススキル研修、マインド研修を実施しております。また、管理職領域にも注力しております。</p> <p>提供するサービスは、当社独自のカリキュラムを基に、専門のカスタマイズチームによる、市場や顧客企業のニーズに合わせた商品開発やカスタマイズサービスを提供しております。</p> <p>また、サービスは、当社が設ける認定プロセスを経た認定講師によって提供しており、認定講師は、経験豊富な外部の講師を多く起用することで、幅広い顧客ニーズに応える体制を整えております。研修実施に際しては、当社の顧客担当者が、講師に対し顧客のニーズや研修の意図を伝え、納品のマネジメントを行うことで、育成サービスを同時に複数クラスに提供することが可能です(参考：2019年4月度におけるのべ受講者数は29千人となっております)。</p> <p>主な関係会社：当社</p> |
| 「海外派遣研修」 | <p>当社の「海外派遣研修」は、受講者が、アジア各国の当社グループと連携した現地パートナー(大学)の拠点へ滞在し、当社グループが実施する研修を受講するサービスです。</p> <p>当社は、第1種旅行業者として登録しており、また、渡航先では海外子会社もしくはパートナー拠点によるサポートを行える体制を整えております。その為、受講者の現地の宿泊や移動などに関して、安全に配慮した手配を行うことが出来ます。</p> <p>当社の「海外派遣研修」は、現地企業の見学やヒアリングに留まらず、受講者自らが調査や交渉を行うことでグローバル人材として必要なマインドやスキルの習得を促す、経験を積み重ねる形の実践的な研修となっております。</p> <p>主な関係会社：当社、艾陸企業管理諮詢(上海)有限公司、ALUE SINGAPORE PTE. LTD.、Alue India Private Limited</p> |
| 「海外教室型研修」 | <p>当社が提供している「教室型研修」を当社の子会社が現地法人向けに現地で提供するサービスです。受講者は現地法人に勤務する日本人だけでなく、現地従業員の方向けにも研修を実施しております。当社の「教室型研修」を基にした独自のカリキュラムを、専門のカスタマイズチームが、市場や顧客企業のニーズに合わせた、商品開発やカスタマイズサービスを提供しているだけでなく、現地法人顧客の人材育成や組織に関する課題に対し総合的なサポートを実施しております。</p> <p>主な関係会社：艾陸企業管理諮詢(上海)有限公司、ALUE SINGAPORE PTE. LTD.</p> |
| 法人向け「ALUGO」 | <p>当社の法人向け「ALUGO」は、企業に所属する多忙な社会人の方向けに提供する、携帯電話によるビジネス英会話サービスです。</p> <p>グローバル社会で活躍できるよう、実践的な「会話力」を磨くカリキュラムを提供しています。ネイティブのコーチによる英語のみのレッスンに加え、正しく伝える力を養うために日本語と英語の両方を使用した文法中心のバイリンガルレッスンも提供しております。また、ALUGO BOOT CAMPは、法人顧客向けに提供しているサービスで、受講者の方が当社フィリピン子会社に一定期間ご滞在頂きながら、短期集中でビジネスシーンに特化した英会話をご習得頂くサービスです。</p> <p>主な関係会社：当社、ALUE PHILIPPINES INC.、ALUE TRAINING CENTER, INC.</p> |

| サービス | 具体的内容 |
|----------|--|
| 「etudes」 | クラウド型eラーニングシステム「etudes」は、当社が2019年8月に事業譲受を行い、同年9月より営業を開始している、数人～数十万人まで使うことが可能で、使いやすさを一番に考えたLMS(Learning Management System)サービスです。 PC、スマホ、タブレットとプラットフォームを選ぶことなくインターネットを介し多彩な教材の配信が可能であり、今後も継続して使いやすさの進化や当社の教材開発力による教材の充実を図ることにより、多種多様な形での研修提供が可能なeラーニングシステムサービスです。 主な関係会社：当社 |

<個人向けサービス>

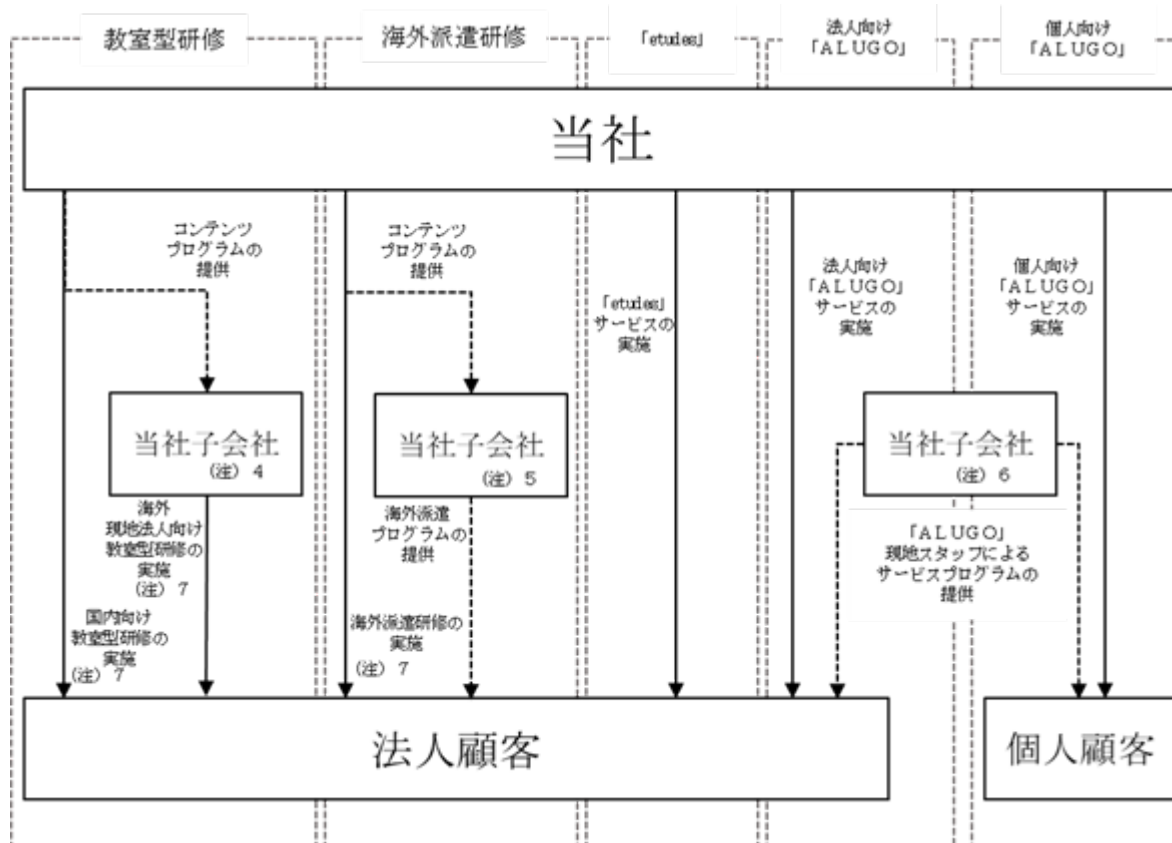
法人顧客向けに提供している英会話サービスの「ALUGO」を、個人顧客向けに展開しております。

AIを活用することで、受講者一人ひとりに合わせた宿題や課題等の個別最適化を行い、カウンセラーによる学習サポートと併せ、最後までやり抜くための伴走体制を構築したサービスを提供しております。

サービスの提供形態は主に以下の通りです。

| サービス | 具体的内容 |
|-------------|---|
| 個人向け「ALUGO」 | 当社の個人向け「ALUGO」は、法人顧客向けに提供している「ALUGO」を個人向けにカスタマイズを行い提供しているサービスです。 ビジネスでの実践英会話のうち、特にスピーキングに特化したAIを用いた独自のアセスメントによってビジネス英会話力を定量化します。AIを活用したアセスメント結果に応じ、受講者一人ひとりに合わせた宿題や課題等の個別最適化を行いながら、個人ごとのレベルや強みや弱みに合わせカウンセラーが日々の学習プランの設計を行うことで、短期間で英会話力の向上を実現することを目指したサービスの提供を行っております。 主な関係会社：当社、ALUE PHILIPPINES INC. |

事業系統図は以下の通りです。



- (注) 1. 当社グループは、単一の報告セグメントであるため、サービス毎に記載をしております。
 2. 非連結子会社であるPT.ALUE INDONESIAにつきましては重要性が乏しいため記載を省略しております。
 3. 売上にかかわる事業の実施については実線、プログラム等の提供については点線の矢印で記載しております。
 4. 関係する子会社 艾陸企業管理諮詢(上海)有限公司、ALUE SINGAPORE PTE. LTD.
 5. 関係する子会社 艾陸企業管理諮詢(上海)有限公司、ALUE SINGAPORE PTE. LTD.、Alue India Private Limited

6. 関係する子会社 ALUE PHILIPPINES INC.、ALUE TRAINING CENTER, INC.
7. 当社が設ける認定プロセスを経た認定講師によって研修を実施しております。
8. 事業系統図中、実施としているものは当社若しくは当社子会社が顧客と直接契約を締結しサービスを実施する形態、提供としているものは当社が顧客と契約を締結し、当社子会社がサービス提供を行う形態を表しております。

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (千通貨) | 主要な事業 の内容 | 議決権の所有 (又は被所有) 割合(%) | 関係内容 |
|------------------------------------|------------------------------|--------------|--------------|----------------------------|---|
| (連結子会社) | | | | | |
| 艾陸企業管理諮詢(上海) 有限公司(注)3 | 中華人民共和国 上海市 | 5,698人民元 | 人材育成 事業 | 100 | 当社の海外派遣研修 の受入れ、海外教室 型研修を実施して おります 役員の兼任 2名 従業員の出向あり |
| Alue India Private Limited(注)3 | Gurugram Haryana India | 25,000INR | 人材育成 事業 | 100 | 当社の海外派遣研修 の受入れを実施して おります 役員の兼任 2名 従業員の出向あり |
| ALUE SINGAPORE PTE. LTD. (注)3 | NORTH BRIDGE RD Singapore | 1,111SGD | 人材育成 事業 | 100 | 当社の海外派遣研修 の受入れ、海外教室 型研修を実施して おります 役員の兼任 1名 従業員の出向あり |
| ALUE PHILIPPINES INC. | Makati City Philippines | 13,213PHP | 人材育成 事業 | 100 | 当社が提供する英会 話サービス「ALU GO」のコールセン ター及び「ALUG O BOOT CA MP」の受入れを 実施しております 役員の兼任 2名 |
| ALUE TRAINING CENTER, INC. (注)4 | Makati City Philippines | 420PHP | 人材育成 事業 | 40 | 当社が提供する「A LUGO BOO T CAMP」の受 入れを実施予定で す 役員の兼任 2名 |

- (注) 1. 当社グループは人材育成事業の単一の報告セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には、各関係会社が行う主要な事業を記載しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 当社の出資比率は40%であります、支配力基準の適用により連結子会社としております。
5. 非連結子会社であるPT.ALUE INDONESIAにつきましては重要性が乏しいため記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|---------|
| 人材育成事業 | 193(69) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、平均臨時雇用人員(パートタイマー、アルバイト等を含む)は、年間の平均人員を(外書)で記載しております。
2. 当社グループは単一の報告セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が22名増加しております。主な理由は、フィリピン子会社におけるサービス向上のためのネイティブコーチの増員によるものです。

(2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 108(32) | 35.2 | 4.8 | 6,421 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり、平均臨時雇用人員(パートタイマー、アルバイト等を含む)は、年間の平均人員を(外書)で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は単一の報告セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は良好です。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものです。

当社は、「夢が溢れる世界のために、人のあらゆる可能性を切り拓きます- all the possibilities -」というMissionに基づき、様々な業界、企業で活躍する人材を人材育成事業によって支援しております。

多くの企業において人材育成の必要性は認知されており、市場規模は安定的ではあるものの、投資対効果が見えづらいために、大きく成長する市場ではありませんでした。しかし、労働人口の長期的な減少を背景とした、労働生産性向上のニーズの高まりや、AI技術の革新による人の付加価値向上ニーズによって人材育成業界への期待は高まっています。この期待に応えるには『育成の成果』を明らかにし、より大きな投資に見合うサービスであるという認知の獲得が最重要課題と認識しております。

当該課題認識の下、対策として以下の施策を実施してまいります。

(1) 育成成果施策

当社は投資対効果を明らかにする育成の成果の可視化だけでなく、育成の成果を最大化するために、蓄積された測定データを活用し、顧客企業ごとに最適化されたサービス提供が必要と考えております。

そのために当社は、顧客ニーズに沿ったカスタマイズが必須であると考え、カスタマイズチームを持ち、蓄積されたノウハウやデータを活用して、顧客企業の課題を解決する育成ソリューションを今後も提供してまいります。

当連結会計年度におきましては、研修後、職場において受講生が自分の力で経験から学習し、成長を続ける力である自己成長力を高めることを目的としたWEBサービスの「自己成長力支援サービス」のリリースや、研修後の行動実践を促して振り返りによる改善を支援し、受講生・運営管理者にとっての「手軽さ」を追求したWEBサービスである「アクションプラン実践支援サービス」などのリリースを通し、研修期間だけで受講生との関わりを終わらせるのではなく、配属後の成長までを視野に入れ、受講生の行動変容を支援することで、顧客企業の課題の解決に尽力してまいりました。

今後もこのような、顧客企業ごとに個別最適化された育成ソリューションを通し、育成の成果の最大化を実現するためにソリューションに対する研究開発活動に重点投資してまいります。

(2) 販売の拡大

当社は、大手法人顧客向けに育成ソリューションを提供しておりますが、今後さらに成長を続けるために、新たな販路の開拓や、既存顧客へのクロスセル等を用いた販売の拡大が重要であると認識しております。

そのため、当社は当連結会計年度においてクラウド型eラーニングシステム「etudes」を提供するetudes事業を譲受し、当社の既存顧客への「etudes」の販売だけでなく、当社にとって新たな顧客を獲得し、既存事業とのシナジーの最大化に努めてまいりました。

また、課長級以上を対象としたトレーニングプログラムのリニューアルを行うなど、これまで当社の強みであった、新人・若手領域に加え、管理職層に向けたコンテンツの開発に注力し、新たな領域拡大に邁進してまいりました。

一方で、当社の強みである、新人・若手領域以外の領域や、eラーニングを取り巻く環境下では、当社の知名度の向上が急務となっており、今後も認知の拡大を図る施策や、有力な提携先との戦略的な提携の模索をするなど、販売の拡大を目指し、事業に邁進してまいります。

(3) 人材育成、生産性の向上

当社は、市場の動きや顧客のニーズを汲み取り、お客様ごとに異なる経営課題を分析することで、課題解決に結びつく研修の実施や事前事後の施策などの組み合わせによる最適なソリューションを提供することを目指しております。

当社は、当社人材の知識やノウハウの蓄積及び中長期にわたる業務習熟度の向上を図り、お客様にとっての最適なソリューションの提供を実現するため、人材の育成、生産性の向上が取り組むべき課題であると認識しております。

人材の育成につきましては、当社の営業部門に求められる、お客様のニーズの深掘りを実施し課題を抽出する力や、カスタマイズチームに求められる、お客様の課題を解決するための力、具体的には、最適な研修プログラムの開発能力及び事後施策等の開発能力並びに多種多様な育成に関する知識やノウハウを持った人材の育成が必要であると認識しております。

これまで当社は、上記の能力を持った人材の育成のために、階層別の研修や管理職研修を継続的に実施すること

で、早期の戦力化を実現する人材の能力向上に取り組んでまいりましたが、当連結会計年度の新たな取り組みとして、若年層の獲得と定着を目指し、若手向けの社宅制度を導入するなど、福利厚生の実施を図り、ノウハウの流出を防ぐとともに、若手人材の育成に努めました。

また、習熟した人材を増やす取り組みとして、「熟達度認定制度」を導入し、マネジメント層からのナレッジを社内のカスタマイズ人材へ教授し、浸透させるための取り組みを強化してまいりました。

また、生産性の向上の一環として、外部講師に係る情報を販売管理システムにて一括管理を行うためのシステム開発を行い、これまで担当者に依拠した管理及び作業を一元管理のもとシステム化することで生産性の向上並びに顧客の価値創出に直接関わる業務配置転換などを実施いたしました。

今後も当社は、生産性のさらなる向上に向け、業務フローの見直しや定型業務のシステム化を実施し、顧客の価値創出に直接関わる業務への選択と集中を行ってまいります。

(4) 内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上のため、内部管理体制の充実が不可欠であると認識しており、従業員のコンプライアンス意識の向上、当社連結子会社ならびに各事業の取引態様に即した内部管理体制を構築するなど、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでまいります。

今後は、上記に加え、情報セキュリティ関連システムを中心にデータを安全で効率的に管理する体制の強化を更に進めてまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を下記に記載しておりますが、当社グループの事業等のリスクは以下の事項に限定されません。当社グループは、リスクを認識した上で、発生回避及び発生した場合には当該事象による影響が最小限となる対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の事業等のリスク及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、記載事項における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境について

当社グループは、大手企業を主要顧客とし、法人を対象とした人材育成事業を提供しております。現在、景気回復による労働市場の活況に伴い、企業が新卒採用を積極的に行う中、当社の主力領域である「新人・若手領域」で展開している新入社員向け研修は、堅調に推移しております。しかしながら、今後、若年労働人口及び新卒採用動向の変化により新卒採用数が減少した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 人材の確保と育成について

今後の事業拡大及び業務内容の多様化に対応すべく、優秀な人材の確保が必要となります。しかしながら、当社グループが求める人材が適切な時期に確保、育成できなかった場合、また、社外流出等何らかの事由により既存の人材が業務に就くことが困難になった場合、業務運営及び成長戦略に支障をきたし、当社グループの事業運営及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合について

社会人を対象とした人材育成や教育研修事業に関しては、他の研修会社やコンサルティング会社等、多数の企業が参入しており、今後より一層、品質や価格に係る競争が激化するものと認識しております。当社の競争優位性として認識しております、顧客との関係構築を通じたニーズに合わせたカスタマイズ力や、アセスメント等を通じた現場での育成成果の定着支援において、他社に対する優位性が維持できなくなった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 開始から間もないサービスについて

現在、当社グループの事業は、教室型研修等の法人向けサービスを中核としておりますが、継続的な成長に向け、2019年8月に事業譲受を行ったクラウド型eラーニングシステム「etudes」を9月より営業を開始いたしました。既存事業とのシナジー効果を最大化し「etudes」のサービス拡大を図ってまいりますが、顧客ニーズに則したサービスを提供できない場合や、システム運営や改修などによる原価の上昇が想定よりも多くなる場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外でのサービス展開について

海外関連サービスにおける外部環境の変化に係るリスクについて

当社の海外派遣研修及び語学研修「ALUGO BOOT CAMP」における派遣先国は、インド、フィリピン等、アジア方面が中心であります。海外派遣研修等を提供するにあたっては、参加者及び当社従業員の安全確保を第一に考え、常時、安全情報の入手、外務省の海外安全情報に基づく全社共通の催行基準に従って対応しております。また、当社子会社の実施する海外教室型研修は、中国並びにシンガポールにて実施しております。これらのサービスの実施に際しましては、外部機関と連携し、様々なリスクを想定した危機管理体制及び万一のトラブル・事故発生時に適切かつ迅速に対応できる体制を構築しております。

しかしながら、所在国における、テロの発生、感染症の流行、自然災害等の外部環境の変化が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

海外関連サービスにおける現地法律に係るリスクについて

当社グループの海外子会社において実施しております海外教室型研修は、所在国の政治、経済、社会情勢の変化に起因して生じる事態、関連する法令改正及び新法令の制定並びに諸規則等により所在国における事業継続が困難となるリスクを有しております。本社において、各海外子会社を統括、管理する部門を設置するとともに、社内外に構築してきた危機管理体制により、リスクに対応できる体制を整備しておりますが、このようなリスクが顕在化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) システム障害について

当社の法人向け「ALUGO」及び個人向け「ALUGO」のレッスン予約・受講管理、並びにクラウド型eラーニングシステム「etudes」は、社内システム及びサーバ等並びにインターネットに依存しております。また、サービスはインターネットを介して行われるため、通信事業者が運営する通信ネットワークに依存しております。そのため、当社グループは、サービスの安定供給に向けて、コンピューターウイルスへの感染、ネットワークへの不正侵入、サイバー攻撃等によるシステムダウン、電力不足や自然災害等に伴うシステム障害等、顧客へのサービス提供を妨げられるようなトラブルを回避するために、外部業者によるシステムサーバの管理・監視体制の構築やセキュリティ対策等により未然防止策を講じております。また、当社の社内業務は、システム化を進めており、情報システム及びインターネット技術と密接に関連しているため、ハッキングやコンピューターウイルス被害等を予防するためのセキュリティ対策を講じております。

しかしながら、何らかの障害により、顧客へのサービス提供が不可能となった場合、当社グループの社会的信用の低下や損害賠償請求等が発生する可能性があります。また、障害の規模によっては、サービス提供の中断や修復費用の増加等により、当社グループの事業運営及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 講師・コーチの確保について

教室型研修の講師について

講師の品質は、当社が提供する人材育成施策の成果を左右する一つの要素であります。企業の人材戦略に応じた求められる研修テーマや育成施策が多様化する中、顧客のニーズに応え、高品質の研修を実施するためには、スキル、知識、経験を兼ね備えた講師の確保が必要であります。しかしながら、将来において、当社が求める要件を備えた講師を確保できず、主力サービスである教室型研修の提供に支障が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

「ALUGO」のコーチについて

当社の法人向け「ALUGO」及び個人向け「ALUGO」の英会話レッスンは、マンツーマンレッスンであり、ビジネスで通用する英会話の指導ができる高品質のコーチが不可欠となります。また、当社の英会話レッスンのコーチは、主にフィリピン在住のフィリピン人であり、当社子会社ALUE PHILIPPINES INC.において、コーチの管理を行っております。しかしながら、フィリピンの社会情勢、感染症の流行による情勢の変化、景気変動に伴う雇用情勢の変化等による報酬水準の上昇や関連する法令改正及び新法令の制定、諸規則等により、コーチの確保、法人向け「ALUGO」及び個人向け「ALUGO」のサービス提供に重大な支障が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制等について

旅行業法について

当社の海外派遣研修及び語学研修「ALUGO BOOT CAMP」は、旅行業法における一定の事業に該当するため、当社は第1種旅行者(観光庁長官登録旅行業 第1930号)として登録し、旅行業法に則りサービスを提供しております。しかしながら、当社が旅行業法に定める登録拒否事由に該当し、登録更新を行うことができない場合、または、旅行業法上の取消事由に該当し取消処分等を受けた場合は、登録の取消又はサービス提供の停止等を命じられる可能性があります。現時点において登録更新拒否や取消し事由に該当する事実はないと認識しておりますが、何らかの理由によりこれらの事由が生じた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護法について

当社は、事業運営に際し、顧客企業、従業員等その他の関係者の個人情報及び機密情報を保有しております。当社では、個人情報を適切に取り扱う体制の整備にあたりプライバシーマークを取得しております。また、個人情報及び機密情報の取扱いに関する規程を定め、情報管理を徹底するための部署を設置し、定期的に情報管理に関する教育を実施する等、情報管理体制の構築、運用の徹底に努めております。しかしながら、第三者による不正アクセス、システム運用における人的過失、従業員の故意等により、個人情報や機密情報の漏洩、不正使用等の事態が生じた場合は、当社グループの社会的信用の低下や損害賠償請求等の発生により、当社グループの事業運営及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特定商取引に関する法律について

当社の個人向け「ALUGO」は、「特定商取引に関する法律」の通信販売、特定継続的役務提供に該当し、同法並びに関連法令の適用が求められています。現時点において、同法並びに関連法令の遵守に努め、サービスの提供を行っておりますが、同法並びに関連法令に違反し、その公表による社会的信用の低下、通信販売に関する業務停止命令を受けた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権について

当社の事業においては、自社開発・設計によるオリジナルコンテンツを中心に顧客へ提供しております。そのため、第三者に帰属する著作権等の知的財産権、肖像権等を侵害しないよう、事前に権利関係を調査する等、細心の注意を払っております。また、当社グループの資産の保護、保全に向けて、商標権の取得や著作権の明示、自社開発した技術の特許取得を行っております。しかしながら、当社の知的財産権等に関する調査、管理が完全である保証はなく、当社が認識せずに第三者に帰属する著作権等の知的財産権、肖像権等を侵害した場合、当社に対する損害賠償や使用差し止め等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 組織体制について

代表取締役社長への依存について

当社の代表取締役社長である落合文四郎は、当社の創業者であり、創業以来代表取締役社長を務めております。現在においても、経営方針や事業戦略の決定から新サービスの開発等の各業務分野に至るまで、当社の事業活動全般において重要な役割を果たしております。このため当社では、取締役会や経営会議等における情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に依存しない経営体制の整備を進めております。しかしながら、現時点においては、何らかの理由により同氏が当社グループの業務遂行を継続することが困難になった場合、当社グループの財政状態及び経営成績並びに今後の事業推進に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

当社は、小規模組織による運営であります。当社の継続的な企業価値の向上と発展を遂げていくために、コーポレート・ガバナンス体制の強化は重要な課題の一つであると認識しております。現在、財務報告の信頼性、業務の有効性及び効率性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全を実現するために、内部統制が有効に機能する体制を構築し運用に努めておりますが、今後、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築、運用を促進できない場合、適切な業務運営が困難となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 四半期ごとの収益変動について

当社の収益の大半を占める法人向けサービスは、顧客の人材育成計画と連動しております。特に、当社が強みとしている新入社員育成については、顧客の新入社員受入れに伴う研修の実施が4月に集中いたします。その一方、月ごとの変動の小さい人件費等の固定費は継続して発生することから、第2四半期(4～6月)の売上高及び利益は大きくなる傾向にあり、第1四半期(1～3月)及び第3四半期(7～9月)の売上高及び利益は小さくなる傾向にあります。したがって、当該時期において当社グループの経営成績が不調となる場合には、当社グループの通期の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 講師、コーチの不祥事、風評等のリスクについて

当社グループは、講師やコーチが、事故、事件、不祥事等を起こした場合、又は巻き込まれた場合、風評及び報道がなされた場合等には、当該講師、コーチの研修への登壇中止等の措置が必要となるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの発生事象に対し、当社グループの対応等に関わらず、投資家、マスメディア、インターネット、その他を通じて社会全般に広まった場合において、当社グループへの悪影響により社会的信用が損なわれ、事業運営及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 新型肺炎の流行

新型コロナウイルスによる肺炎の感染拡大に伴う、集合研修実施の延期や中止等によって、当社グループの事業運営及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、肺炎の感染拡大が今後も続き、日本をはじめ世界の市況が悪化した場合、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下の通りです。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢が改善し、景気は緩やかな回復基調が続いているものの、米中貿易摩擦やそれに伴う中国経済の減速、イギリスのEU離脱など、経済の先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループが属する、国内の人材育成を取り巻く環境は、企業の積極的な採用活動が継続される傍ら、採用市場は人材不足による、売り手に有利な環境が続ぎ、優秀な人材の確保が各社難しく、社内での教育により人材を育成しようという意欲が高まっております。

そのような中、当社グループは「教育×AI」をテーマに、AIを活用し個別最適化された社会人向けの教育サービスの提供に邁進してまいりました。さらに、2019年8月に譲受したクラウド型eラーニングシステム「etudes」の事業の円滑な立ち上げと拡大に注力してまいりました。

なお、当社グループは、人材育成事業の単一の報告セグメントであります。財政状態及び経営成績の状況についてはセグメントに代えてサービス別に記載しております。

<教室型研修>

教室型研修の当連結会計年度における売上高は、前述の人材育成に関する企業の注目の高まりを受け堅調に推移いたしました。毎年4月から5月に実施される「新人・若手領域」の研修の実施ほか、管理職向けトレーニングプログラムの充実を図るためラインナップを刷新するなど、働き方改革、生産性向上、部下の多様化（シニア層の再雇用、多国籍社員の雇用、勤務時間・勤務場所の多様化）に適応できる管理職育成コンテンツの開発に取り組んでまいりました。

以上の結果、教室型研修の売上高は、1,908,478千円(前連結会計年度比7.2%増)となりました。

<海外派遣型研修>

グローバル人材として必要なマインドやスキルの習得を促すため、海外現地での研修を実施している海外派遣型研修の当連結会計年度における売上高は、大口顧客のリピートでの受注や法人向け「ALUGO」から研修を海外派遣型研修へ変更した顧客の影響もあり好調に推移いたしました。

以上の結果、海外派遣型研修の売上高は、223,632千円(前連結会計年度比17.2%増)となりました。

<海外教室型研修>

当社の子会社が現地法人向けに教室型研修を提供している海外教室型研修の当連結会計年度における売上高は、シンガポール子会社において実施した、シンガポール国民向け研修プログラム（Workforce Skills Qualification）のラインナップの拡充等の結果を受け、堅調に推移いたしました。

以上の結果、海外教室型研修の売上高は、125,086千円(前連結会計年度比15.9%増)となりました。

<法人向け「ALUGO」>

企業に所属する社会人の方向けに提供する携帯電話によるビジネス英会話サービスと、フィリピン子会社の拠点に長期間滞在し現地ネイティブのコーチによる実践的な会話を身に付けていただく「ALUGO BOOT CAMP（以下：ABC）」を提供している法人向け「ALUGO」の当連結会計年度における売上高は、ABCでのレッスン実施を海外派遣型研修へ変更した大口顧客の影響もあり、前年を下回り推移いたしました。

以上の結果、法人向け「ALUGO」の売上高は、176,402千円(前連結会計年度比4.8%減)となりました。

<etudes>

2019年8月に事業譲受を行ったクラウド型eラーニングシステム「etudes」の当連結会計年度における売上高は、2019年9月より当社での営業を開始し、4か月という短い期間ながら順調に推移いたしました。また、既存顧客の引継ぎによる事業運営だけでなく、システムの改善などに取り組み、サービスの向上に努めました。

以上の結果、「etudes」サービスの売上高は、45,835千円となりました。

<個人向け「ALUGO」>

当社が個人の方向けに提供している、英会話モバイルマンツーマントレーニングサービスである個人向け「ALUGO」の当連結会計年度における売上高は、携帯電話を使用し、AIを活用した個別最適化された学習プログラムの提供を通し顧客満足度の向上に努めてまいりましたが、第1四半期におけるサービスラインナップ刷新後のサービス立ち上がりの遅れの影響もあり、前年を下回り推移いたしました。

以上の結果、個人向け「ALUGO」の売上高は、30,499千円(前連結会計年度比25.5%減)となりました。

また、当連結会計年度は、将来の事業拡大を見据えた営業人員やカスタマイズ要員等の拡充を行った結果、売上原価や販売費及び一般管理費において人件費が増加しております。

さらに、「etudes」サービス営業開始に伴うシステムの改善の取り組み等によりシステム利用費が増加したほか、取得費用としてアドバイザー費用等で13,870千円を計上しております。

一方で、前連結会計年度に営業外費用として計上していた、新規上場のための株式交付費や株式公開費用が発生いたしませんでした。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度における業績は、売上高2,509,933千円(前連結会計年度比8.9%増)となり、営業利益165,859千円(前連結会計年度比9.8%減)、経常利益160,808千円(前連結会計年度比5.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は115,728千円(前連結会計年度比20.6%増)となりました。

財政状態については、当連結会計年度末では以下の通りとなりました。

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2018年12月31日) | 当連結会計年度 (2019年12月31日) | 増減 |
|---------|--------------------------|--------------------------|---------|
| 流動資産 | 1,271,516 | 1,067,118 | 204,397 |
| 固定資産 | 144,195 | 216,696 | 72,500 |
| 資産合計 | 1,415,711 | 1,283,814 | 131,897 |
| | | | |
| 流動負債 | 340,552 | 191,779 | 148,772 |
| 固定負債 | 76,440 | 36,909 | 39,530 |
| 負債合計 | 416,992 | 228,689 | 188,302 |
| | | | |
| 純資産合計 | 998,719 | 1,055,125 | 56,405 |
| | | | |
| 負債純資産合計 | 1,415,711 | 1,283,814 | 131,897 |

主な変動理由は以下の通りです。

流動資産

当連結会計年度末における流動資産残高は、1,067,118千円となり、前連結会計年度末に比べて204,397千円の減少となりました。売上高が前連結会計年度に比べ増加したことで売掛金が33,585千円増加したことと一方でetudesの事業取得や管理職コンテンツの開発により、現金及び預金が239,553千円減少したことによるものです。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産残高は、216,696千円となり、前連結会計年度末に比べて72,500千円の増加となりました。主に前述のetudes事業の取得やコンテンツ資産の計上により無形固定資産の期末残高が前連結会計年度末より60,517千円増加したことによるものです。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債残高は、191,779千円となり、前連結会計年度末に比べて148,772千円の減少となりました。約定返済により1年内返済予定の長期借入金が72,455千円減少したこと及び未払法人税等が29.125百万円減少したことによるものです。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債残高は、36,909千円となり、前連結会計年度末に比べて39,530千円の減少となりました。長期借入金が41,916千円減少したことによるものです。

純資産

当連結会計年度末における純資産残高は、1,055,125千円となり、前連結会計年度末に比べ56,405千円の増加となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が94,903千円増加した一方で自己株式の取得により自己株式の期末残高が37,545千円計上されていることによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、前期末と比べ242,556千円減少し691,828千円（前連結会計年度比26.0%減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動により獲得した資金は、35,286千円（前連結会計年度比49.0%減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益による収入が160,795千円となった一方で、売上債権の増減額による支出が33,802千円、法人税等の支払額による支出が65,195千円、仕入債務の増減額による支出が28,031千円になったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動により使用した資金は、102,168千円（前連結会計年度比391.2%増）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出が37,089千円となったことに加え、事業譲受による支出が45,000千円、投資有価証券の取得による支出が15,000千円となったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動により使用した資金は、173,734千円（前連結会計年度322,377千円の獲得）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が114,371千円、自己株式の取得による支出が44,282千円、配当金の支払いによる支出が17,880千円となったこと等によるものです。

生産、受注及び販売の状況

イ．生産実績

当社グループは、人材育成事業の単一の報告セグメントであり、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載をしておりません。

ロ．受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりです。

| 区分 | | 当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | | | |
|--------------|-----------------|---|--------------|--------------|--------------|
| | | 受注高 (千円) | 前年同期比 (%) | 受注残高 (千円) | 前年同期比 (%) |
| 法人向け サービス | 教室型研修 | 1,847,567 | 97.3% | 591,169 | 90.7% |
| | 海外派遣研修 | 244,159 | 121.1% | 100,121 | 125.8% |
| | 海外教室型研修 | 117,220 | 110.8% | 8,069 | 50.6% |
| | 法人向け 「ALUGO」 | 161,065 | 108.5% | 37,517 | 71.0% |
| | etudes | 77,571 | - | 31,736 | - |
| 個人向け サービス | 個人向け 「ALUGO」 | 27,984 | 70.3% | 1,938 | 43.5% |
| 合計 | | 2,475,568 | 103.4% | 770,552 | 95.7% |

(注) 1．当社グループは単一の報告セグメントであるため、顧客属性及びサービス別に記載しております。
 2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ．販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

| 区分 | | 当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | |
|--------------|-------------|---|----------|
| | | 販売高(千円) | 前年同期比(%) |
| 法人向け サービス | 教室型研修 | 1,908,478 | 107.2% |
| | 海外派遣研修 | 223,632 | 117.2% |
| | 海外教室型研修 | 125,086 | 115.9% |
| | 法人向け「ALUGO」 | 176,402 | 95.2% |
| | etudes | 45,835 | |
| 個人向け サービス | 個人向け「ALUGO」 | 30,499 | 74.5% |
| 合計 | | 2,509,933 | 108.9% |

(注) 1．当社グループは単一の報告セグメントであるため、顧客属性及びサービス別に記載しております。
 2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3．総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先が存在しないため、主な相手先別の販売実績等の記載は省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表及び財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載の通りであります。

また、当社の財務諸表作成で採用する重要な会計方針は、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載の通りです。

この連結財務諸表及び財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行っておりますが、不確実性が内在しているため、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

経営成績の分析

当社グループは、人材育成事業の単一の報告セグメントであります。経営成績の分析についてはセグメントに代えてサービス別に記載しております。

当社グループの当連結会計年度における売上高は、売上高2,509,933千円(前連結会計年度比8.9%増)となり、前連結会計年度に比べ増収となりました。

主力である、教室型研修における「新人・若手領域」の成長が計画通りに推移し、教室型研修の売上高が1,908,478千円(前連結会計年度比7.2%増)となったことに加え、海外派遣研修においても大口顧客のリピートによる研修実施などにより、海外派遣研修の売上高が223,632千円(前連結会計年度比17.2%増)と成長したこと、及び当連結会計年度において取得した「etudes」サービスの売上高も少なからず当社グループの業績に寄与したことで、前年比で増収を達成いたしました。

今後は、より高価格帯でのサービス提供が可能な「管理職領域」での販売拡大を目指し、管理職向けコンテンツの充実を図ってまいります。

次に、当社グループの当連結会計年度における営業利益及び経常利益についての経営成績は、営業利益が165,859千円(前連結会計年度比9.8%減)と前連結会計年度に比べ減益となったものの、経常利益は160,808千円(前連結会計年度比5.1%増)と前連結会計年度に比べ増収となりました。

当連結会計年度の売上総利益は、増益となったものの、個人向け「ALUGO」のサービス刷新に伴い、個人向け「ALUGO」の売上総利益率が前年より低下したことや、「etudes」の営業開始により一時的なサーバー費用の上昇による売上原価の負担増を受け、売上総利益率は前年に比べ微減いたしました。このことにより、昨年から取り組んでまいりました人員の増員による人件費や採用費の増加及びetudesの取得費用並びにシステム利用費の増加などによる販売費及び一般管理費の増加が、営業利益を減益とした主な要因です。

一方で、前連結会計年度に発生した株式上場に伴う費用の発生がなかったことや、業務改善の取り組みによる為替差損額の縮小などにより経常利益は前連結会計年度に比べ増益を達成いたしました。

今後は、人員の増員が一巡したことに加え、個人向け「ALUGO」をより需要のあるマーケットへ集中させる事などにより費用増を抑え適切に運用していくことで、販売費及び一般管理費の増加量を削減し、より成長・拡大分野への投資による企業価値の向上に取り組んでまいります。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は115,728千円(前連結会計年度比20.6%増)となりました。

財政状態の分析、キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における財政状態の分析ならびに当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析につきましては、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況、 キャッシュ・フローの状況をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要は、運転資金に加え、ソフトウェア開発費用並びにコンテンツ開発費用、成長分野への事業投資や研究開発投資などがあります。これらの資金需要に対して、主に自己資金を充当し、必要に応じて金融機関からの借入により調達する方針としております。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は691,828千円となっており、当社グループの事業活動を推進していくうえで十分な流動性を確保していると考えております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが今後も持続的に成長していくためには、経営者は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載した課題に対応していくことが必要であると認識しております。経営者は外部環境の変化についての情報入手及び分析を継続的に行い、適切な対応策を策定し実施していく方針であります。

当社グループは、現状においては事業拡大フェーズにあると考えており、一定の収益性を確保しながら売上高を成長させていくことが重要であると考えています。したがって、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標としては、売上高、売上高成長率、営業利益ならびに営業利益率を重視しています。これら指標の当連結会計年度の実績および翌連結会計年度の計画は以下の通りとなっております。

| | 前連結会計年度 (実績) | 当連結会計年度 (実績) | 翌連結会計年度 (計画) |
|------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 売上高 (百万円) | 2,305 | 2,509 | 2,650 |
| 売上高成長率 (%) | 20.5 | 8.9 | 5.6 |
| 営業利益 (百万円) | 183 | 165 | 145 |
| 営業利益率 (%) | 8.0 | 6.6 | 5.5 |

4 【経営上の重要な契約等】

(事業の譲受)

当社は、2019年7月18日の取締役会決議に基づき、2019年7月24日付で株式会社D2Cと「etudes」事業を譲り受ける契約を締結し、2019年8月31日付で同事業を取得いたしました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項」の(企業結合等関係)をご参照ください。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、当社のサービス品質の向上及び既存サービス周辺領域への新規サービス提供のため、日々研究を積み重ねております。当社は、AIを活用した受講者一人ひとりに個別最適化された人材育成に積極的に取り組んでおります。

「教室型研修」においては、当社の「管理職領域」の更なるサービス品質向上を目的とした研究開発活動や「自己成長力支援サービス」や「アクションプラン実践支援サービス」などへのIT関連投資を行いました。

個人向け「ALUGO」においては、サービス刷新に伴うアプリの更新などを目的としたIT関連投資を行いました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は28,571千円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、38,517千円(無形固定資産を含む)となりました。主な内訳は、教室研修の受講者の研修後フォローシステムの導入及び管理職向け研修の教材コンテンツ制作となります。

なお、当社グループは単一の報告セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループは単一の報告セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

2019年12月31日現在

| 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | 従業員数 (名) |
|-----------------|-------|----------|---------------|--------|--------|--------|-------------|
| | | 建物附属設備 | 工具、器具 及び備品 | ソフトウェア | その他 | 合計 | |
| 本社 (東京都千代田区) | 本社機能 | 17,007 | 4,744 | 17,695 | 23,578 | 63,026 | 108(32) |

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 事務所は全て賃借しており、年間賃借料は56,491千円であります。
 4. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり、平均臨時雇
 用人員(パートタイマー、アルバイト等を含む)は、年間の平均人員を(外書)に記載しております。

(2) 在外子会社

2019年12月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | 従業員数 (名) |
|-----------------------------|-------------------------------------|-------|------------|---------------|------------|-------|-------------|
| | | | 建物附属 設備 | 工具、器具 及び備品 | ソフト ウェア | 合計 | |
| ALUE PHILIPPINES INC. | 本社他 (Makati City Philippines) | 事務所設備 | 5,084 | 2,427 | - | 7,512 | 73(32) |

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グルー
 プへの出向者を含む)であり、平均臨時雇人員(パートタイマー、アルバイト等を含む)は、年間の平均人
 員を(外書)に記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 8,000,000 |
| 計 | 8,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2019年12月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2020年3月30日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 2,554,400 | 2,554,400 | 東京証券取引所 (マザーズ) | 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。 |
| 計 | 2,554,400 | 2,554,400 | | |

(注) 提出日現在の発行数には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

| | | |
|--|---|-------------------------------|
| 決議年月日 | 2016年12月22日 | 2017年12月19日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 1 当社従業員 12 | 当社取締役 1 当社従業員 6 |
| 新株予約権の数(個) | 508(注)1 | 146(注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 50,800(注)1,5 | 普通株式 14,600(注)1,5 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 500(注)2,5 | 500(注)2,5 |
| 新株予約権の行使期間 | 2018年12月23日～ 2026年12月22日 | 2019年12月20日～ 2026年12月22日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 500(注)5 資本組入額 250(注)5 | 発行価格 500(注)5 資本組入額 250(注)5 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 被付与者は、本新株予約権の全部または一部を他に譲渡、担保権の設定、遺贈、その他の処分をすることはできない。 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 | |

当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年2月29日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社または当社の関係会社の取締役、執行役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社もしくは当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合、当社もしくは当社関係会社の従業員が定年により退職した場合、または取締役会決議で特に承認した場合はこの限りではない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。

新株予約権の割当てを受けた者は、当社の普通株式に係る株券が日本国内の証券取引所に上場された後1ヶ月の期間が経過するまで、新株予約権を行使することができない。

その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約」に定める。

4. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等の条件にしたがって、下記に定める会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、下記に定める会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社が、その事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

5. 当社は、2018年9月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|---------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2016年1月29日 (注)1 | 400 | 21,663 | 300 | 120,700 | 300 | 100,700 |
| 2018年9月11日 (注)2 | 2,144,637 | 2,166,300 | | 120,700 | | 100,700 |
| 2018年12月10日 (注)3 | 300,000 | 2,466,300 | 189,060 | 309,760 | 189,060 | 289,760 |
| 2018年12月27日 (注)4 | 88,100 | 2,554,400 | 55,520 | 365,280 | 55,520 | 345,280 |

(注) 1. ストックオプションの行使によるものであります。

2. 当社は2018年9月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、これにより、発行済株式総数は2,144,637株増加し、2,166,300株となっております。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,370円

引受価額 1,260.40円

資本組入額 630.20円

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,370円

資本組入額 630.20円

割当先 野村證券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|------|----------|--------|-------|------|--------|--------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | | 2 | 16 | 20 | 13 | 1 | 1,578 | 1,630 | |
| 所有株式数(単元) | | 17 | 1,105 | 4,621 | 581 | 3 | 19,205 | 25,532 | 1,200 |
| 所有株式数の割合(%) | | 0.07 | 4.33 | 18.10 | 2.28 | 0.01 | 75.22 | 100.00 | |

(注) 自己株式36,600株は、「個人その他」に366単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--------------|------------------------------------|-----------|-----------------------------------|
| 落合 文四郎 | 東京都文京区 | 802 | 31.85 |
| 株式会社フォーティシクス | 東京都文京区湯島四丁目4番14号 | 442 | 17.56 |
| 池田 祐輔 | 東京都新宿区 | 88 | 3.51 |
| アルー社員持株会 | 東京都千代田区九段北一丁目13番5号 ヒューリック九段ビル2階 | 78 | 3.11 |
| 稲村 大悟 | 東京都杉並区 | 62 | 2.46 |
| 田中 英範 | 東京都大田区 | 29 | 1.15 |
| 伊藤 孝郎 | 愛知県名古屋市中白区 | 29 | 1.15 |
| 平野 幸子 | 東京都三鷹市 | 28 | 1.13 |
| 水戸 圭市郎 | 京都府京都市西京区 | 27 | 1.08 |
| 株式会社SBI証券 | 東京都港区六本木1丁目6番1号 | 25 | 1.02 |
| 計 | | 1,612 | 64.02 |

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式36千株があります。

2. 前事業年度末において主要株主であった株式会社ドリームインキュベータは、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|---|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 36,600 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 2,516,600 | 25,166 | 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。 |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,200 | | |
| 発行済株式総数 | 2,554,400 | | |
| 総株主の議決権 | | 25,166 | |

【自己株式等】

2019年12月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---------------------|--------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) アルー株式会社 | 東京都千代田区九段北1丁目13番5号 | 36,600 | | 36,600 | 1.43 |
| 計 | | 36,600 | | 36,600 | 1.43 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|---|--------|-----------|
| 取締役会(2019年6月18日)での決議状況 (取得期間2019年6月19日～2019年7月31日) | 42,200 | 61,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | | |
| 当事業年度における取得自己株式 | 42,200 | 43,290 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | | 17,710 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | | 29.03 |
| 当期間における取得自己株式 | | |
| 提出日現在の未行使割合(%) | | 29.03 |

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|---------------------------------|--------|-----------------|--------|-----------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (千円) |
| 引き受ける者の募集を行った 取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他(新株予約権の権利行使) | 5,600 | 5,744 | | |
| 保有自己株式数 | 36,600 | | 36,600 | |

(注) 当期間における「保有自己株式数」には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による譲渡並びに単元未満株式の買取及び売渡は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保の充実を図りつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。内部留保資金については、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として有効に活用してまいります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として行うことができる旨を定款に定めておりますが、期末配当の年1回を基本方針としております。当社の配当決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社は、当事業年度の業績について営業利益は減益となったものの、売上高、経常利益、当期純利益は、増収増益となりました。これにより、中長期的な成長が可能な内部留保資金は確保しつつも、株主様への安定した利益還元が可能と判断いたしましたので、昨年と同様1株当たり7円の剰余金の期末配当を行うことといたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|----------------|-----------------|
| 2019年3月28日 定時株主総会決議 | 17,880 | 7 |

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「夢が溢れる世界のために、人のあらゆる可能性を切り拓きます- all the possibilities -」というMissionに基づく企業活動を通じて、社会的信頼に応え、企業価値の向上と発展のため、実効性があり透明性を確保した経営管理体制の構築と改善に取り組んでおります。

また、株主や顧客をはじめとするすべてのステークホルダーの公正かつ公平な利益を守ることを目指し、迅速かつ適切な情報開示の実行やコンプライアンスの徹底を図るとともに、継続的なコーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における企業統治の体制及びその体制を採用する理由は次のとおりです。

イ．企業統治の概要

当社は、社外取締役を含めた取締役会と社外監査役で構成される監査役会が連携し、取締役の業務執行の決定と経営の監視・監督機能の強化を図ることにより、健全性と透明性の高いガバナンス体制を維持できると判断し、現在の体制を採用しております。また、経営環境の変化に応じた迅速な意思決定及び業務執行を行うために、月1回及び臨時の取締役会の開催のほか、執行役員及び常勤社外監査役で構成される経営会議を週1回開催し、経営に関わる重要事項について審議しております。

(a) 取締役会

取締役会は、取締役4名(うち社外取締役1名)で構成されており、原則毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営上の意思決定機関として、取締役会規程、職務権限規程に基づき重要事項を決議しております。また、業務執行から独立した立場である社外監査役の出席により、取締役会への助言及び監視を行い、経営監督機能の強化を図っております。構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の役員であり、議長は代表取締役落合文四郎であります。

(b) 監査役会

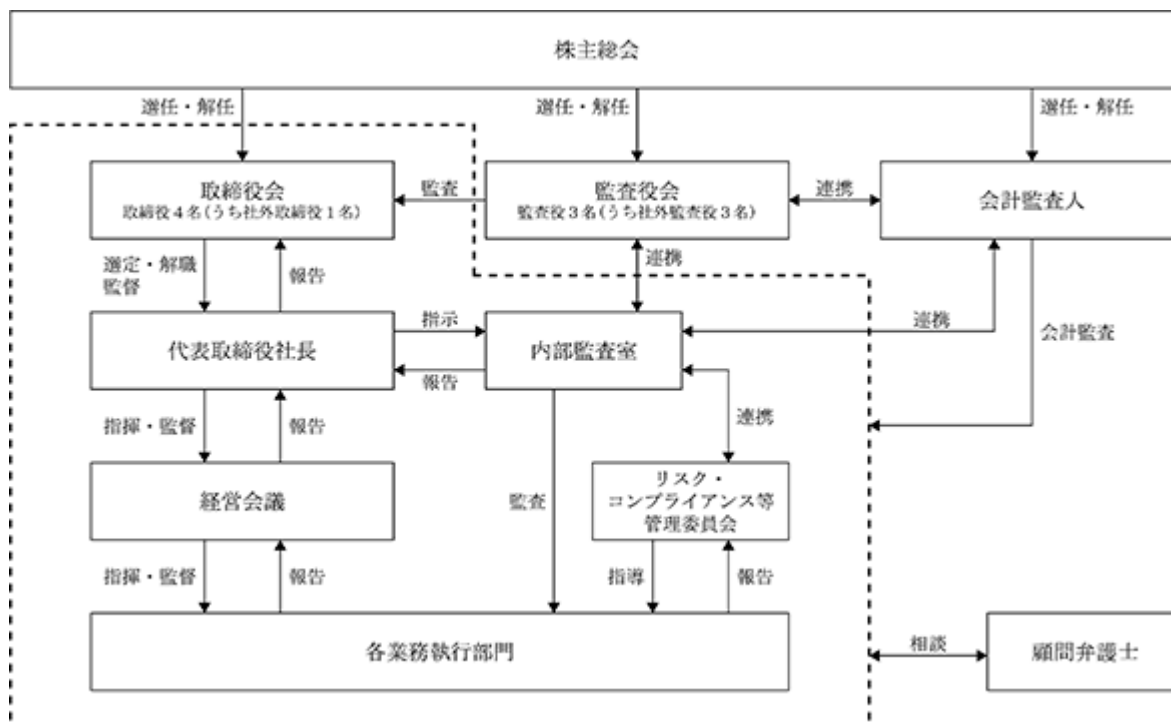
監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の社外監査役3名で構成されております。監査役会は、毎月1回定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査に関する重要事項の決議、監査実施状況、監査結果等の検討、監査役相互の情報共有を図っております。

また、監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、取締役、各部門へのヒアリング、業務及び財産の状況の調査、また、会計監査人及び内部監査部門と情報交換、意見交換を行うことにより、取締役の業務執行の状況を効率的に把握し、監査の実効性を高めております。構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の監査役であり、議長は常勤監査役神沢學であります。

(c) 経営会議

業務の執行に関する重要事項の審議、議論及び情報の共有を目的に執行役員及び常勤社外監査役で構成する経営会議を原則週1度開催しており、業務の執行状況や予算執行の適正化、経営判断の迅速化を図っております。構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の執行役員であり、オブザーバーとして常勤監査役が出席しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。



ロ．当該企業統治の体制を採用する理由

当社の取締役会は、取締役4名（うち社外取締役1名）により構成されております。監査役会は3名の監査役（うち社外監査役2名）により構成されております。当社は会計監査人設置会社であります。当社は、市場動向や顧客ニーズに精通した取締役により、迅速かつ効率的な意思決定を行っております。

また、社外取締役と社外監査役との関係により、業務執行取締役の業務執行をそれぞれの知見から評価し、経営の透明性を高め企業価値を向上させる視点においてコーポレート・ガバナンスの強化・運営が図れると考えていることから、現状の体制を採用しております。

さらに当社は、業務執行区分の明確化を図り、経営判断の迅速化と業務執行の監督機能のさらなる強化を目的に、執行役員制度を採用しております。これにより、執行役員が業務を執行し、取締役は経営と監督に注力しやすい体制を確保しております。

なお、監査体制に関しましては、内部監査部門を設置し、監査役、担当取締役、会計監査人との相互連係により、監査体制の充実を図っております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」を策定し、取締役会にて決議された重要事項に関する業務執行が適切に行われ、財務報告の信頼性、業務の有効性及び効率性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全を実現するために、経営体制、職務分掌、行動規範等に係る社内規程(取締役会規程、職務権限規程、リスク・コンプライアンス規程等)を定め、運用しており、内部監査と合わせて、内部統制システムは十分機能していると評価しております。

また、監査役監査、会計監査人による監査及び内部監査の三様監査を有機的に連携させるため、三者間での面談を行い、内部統制システムの強化・向上に努めております。

ロ．リスク管理体制の整備状況

当社は、不正行為の防止、コンプライアンス違反のリスクを低減するために、代表取締役社長を委員長とし、組織管理を担うコーポレート部及び重要性の高いリスクを管轄する部署の管理責任者からなるリスク・コンプライアンス等管理委員会を設置し、内部統制の体制整備・運営の推進を図っております。リスク・コンプライアンス等管理委員会は、コンプライアンスのほか、当社グループ運営に関する統括的なリスク管理の報告及び対応策検討の場と位置づけ、全社的なリスクを統括的に管理し、想定されるリスクの特定、評価を行い、リスク低減のための体制整備・対策実行を推進しております。また、各部門の責任者は、担当部門のリスク管理責任者として日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、不測の事態が発生した場合は、リスク・コンプライアンス

等管理委員会へ報告することとしております。

八．危機管理体制の構築

当社は、研修サービスを提供するにあたり、個人情報、機密情報を保有するため、法令や社内規程等を遵守し、適切な情報管理を行うことが、信頼を確保するためには必要不可欠であると認識しております。「情報セキュリティ規程」を定め、総括責任者を選任し、マニュアルの整備・運用の徹底を推進しております。海外派遣研修の実施においては、参加者及び当社従業員の安全確保を第一に考え、常時、安全情報の入手に努めるとともに、外務省の海外安全情報に基づき、全社共通の催行基準に従って対応しております。また、「危機情報伝達の仕組みづくり」、「事前の現場環境調査や安全指導、現地活動中のサポート」、「海外緊急重大事故支援システムの導入」等、外部機関と連携し、様々なリスクを想定した危機管理体制及び万一のトラブル・事故発生時に適切かつ迅速に対応できる体制を構築しております。

二．内部通報制度

当社は、内部通報制度を制定し、「リスク・コンプライアンス等管理委員会」による内部通報窓口の他、弁護士による内部通報窓口を設置しております。組織的または個人的な法令違反または不正行為に関する通報等について、適切な制度運用のために「内部通報制度規程」を定め、不正行為等による不祥事を未然に防止する体制の構築に努めております。なお、必要に応じて法務、労務、会計、税務等に係る外部専門家からの助言を受ける体制を構築しております。

ホ．関係会社管理

当社子会社の業務の適正を確保するために、子会社単位で子会社の統括管理を行う所管部を当社に設置するとともに、「関係会社管理規程」に基づき、一定の職務遂行については、当社の承認又は報告を行うこととしております。また、子会社の業績等についても定期的に報告、説明を受ける体制としております。また、子会社に対しても、当社の年間内部監査計画に組み込み、年1回以上、実地調査を含め、業務監査を実施しております。内部監査を通じて、子会社の内部統制の整備、運用状況をモニタリングすることにより、業務の適正の確保に努めております。

へ．取締役の定数

当社の取締役は、5名以内とする旨を定款に定めております。

ト．取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

チ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

リ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定め、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。

なお、当社は当該定款の規定に基づき、社外取締役1名及び社外監査役3名と責任限定契約を締結していません。

ヌ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

a．剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

b. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ル. 株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ヲ. 会社と特定の株主の間で利益相反のおそれがある取引を行う場合の措置

当社は、現在支配株主及び特定の株主の間での取引は行っておりません。また、当社と支配株主及び特定の株主の間に取引が発生した場合には、一般の取引条件と同様の適切な条件とすることを基本方針としており、その取引金額の多寡に関わらず、会社法第356条及び同法第365条に基づき社外監査役を含む監査役会の監視のもと、社外取締役を含む取締役会での決議を行い、法令・規則を遵守し適切な取引を実施することで、少数株主の利益が害されることの防止に努めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 名 (役員のうち女性の比率 - %)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----------------------------|--------|-------------|--|-------|--------------------|
| 代表取締役 社長 | 落合 文四郎 | 1977年 3月22日 | 2001年 4月 (株)ポストン・コンサルティング・グループ 入社 2003年10月 当社設立 代表取締役社長(現任) | (注) 3 | 1,244,200 (注) 6 |
| 取締役 執行役員 | 池田 祐輔 | 1978年 6月25日 | 2001年 4月 A.T.カーニー(株) 入社 2003年10月 当社設立 取締役 2006年 8月 (株)ファーストキャリア 社外取締役 2009年 7月 取締役 教育研修事業部長 2011年 7月 取締役 商品開発部長 2013年 4月 取締役 インストラクショナルデザイン部長 2014年 4月 取締役 新規事業開発企画室長 2016年 1月 取締役 執行役員 商品開発部長 2017年 1月 取締役 執行役員 商品開発管掌・納品管掌 2018年 1月 取締役 執行役員 教育研修事業管掌(現任) | (注) 3 | 88,500 |
| 取締役 執行役員 コーポ レート部長 | 稲村 大悟 | 1977年 5月26日 | 2002年10月 朝日監査法人 入所 (現 有限責任 あずさ監査法人) 2006年 7月 公認会計士登録 2006年 8月 当社入社 コーポレート部マネージャー 2012年 7月 中国企画室長(兼務) 2013年 7月 コーポレート部長 2015年 7月 執行役員 コーポレート部長 2016年10月 取締役 執行役員 コーポレート部長 2017年 1月 取締役 執行役員 海外事業開発管掌、コーポレート管掌 2018年 1月 取締役 執行役員コーポレート管掌 コーポレート部長(現任) | (注) 3 | 62,000 |
| 取締役 (注) 1 | 西立野 竜史 | 1974年10月 8日 | 2001年 4月 (株)ポストン・コンサルティング・グループ入社 2006年10月 ベインキャピタル・プライベート・エクイティ・アジア・LLC 入社 2008年 5月 TPGキャピタル(株) 入社 2010年 1月 アクソンホールディングス(株) 設立 (現 (株)NEUTRON) 代表取締役社長(現任) 2010年11月 イオン(株) 顧問 2013年 4月 (学)東京理科大学 理事長特別補佐・特任教授 2017年 7月 当社 取締役(現任) | (注) 3 | |
| 常勤監査役 (注) 2 | 神沢 學 | 1944年10月15日 | 1968年 4月 日産自動車(株) 入社 1995年 7月 鬼怒川ゴム工業(株)入社 経理部長 1996年 6月 同社 取締役経理部長 2002年 6月 同社 常務取締役執行役員 管理本部長 2003年 6月 同社 監査役 2007年 6月 REDAS(株) 監査役 2008年 6月 TCBテクノロジーズ(株) 監査役 2009年 6月 エピクロス(株) 監査役(現任) 2012年 3月 当社 監査役(現任) | (注) 4 | |
| 監査役 (注) 2 | 富永 治 | 1969年11月15日 | 1999年10月 朝日監査法人 入所 (現 有限責任 あずさ監査法人) 2003年 3月 公認会計士 登録 2005年 1月 GCA(株) 入社 2010年 5月 公認会計士富永治事務所 設立 所長(現任) 2017年 7月 当社 監査役(現任) | (注) 4 | |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|--------------|-------|-------------|--|-------|--------------|
| 監査役 (注) 2 | 和田 健吾 | 1977年10月28日 | 2000年10月 朝日監査法人 入所 (現 有限責任 あずさ監査法人) 2004年 4月 公認会計士 登録 2006年 2月 GCA(株) 入社 2015年 2月 (株)エイ・アイ・パートナーズ設立 代表取締役(現任) 2016年 6月 税理士 登録 エイ・アイ・パートナーズ税務会計 事務所 設立代表(現任) 2017年 6月 (株)じげん 監査役(現任) 2017年 7月 当社 監査役(現任) 2018年 2月 クラウドエース(株) 監査役(現任) | (注) 4 | |
| 計 | | | | | 1,394,700 |

- (注) 1. 取締役西立野竜史は、社外取締役であります。
2. 監査役神沢學、富永治、和田健吾は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2020年3月27日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役任期は、2018年9月20日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、業務執行をより機動的に行い、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。上記の取締役兼執行役員を除く執行役員は1名で高木康平です。
6. 代表取締役落合文四郎の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社フォーティシクスが所有する株式数を含んでおります。
7. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数 (株) |
|-------|-----------|--|--------------|
| 野口 敏彦 | 1981年7月2日 | 2006年10月 柳田野村法律事務所 入所 (現 柳田国際法律事務所) 2012年10月 株式会社大和証券グループ本社 出向 (~2015年10月。以降、柳田国際法律事務所) 2017年2月 中島・宮本・溝口法律事務所 入所(現職) | |

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役1名、社外監査役3名を選任しております。当社は、社外取締役及び社外監査役の選任において、独自の独立性に関する基準又は方針を明確に定めてはおりませんが、東京証券取引所が定める独立役員確保に係る企業行動規範を参考にしながら、経歴や当社との関係を踏まえ、独立性の確保が出来ることを前提に判断しております。

社外取締役西立野竜史は、戦略コンサルティングファーム出身であり、経営に関する幅広い知見を有しており、その豊富な経験・見識に基づく経営の監督と当社事業の成長にとって示唆に富む助言を出来るものと判断しております。また、同氏は当社との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として届出ております。同氏と当社との人的関係、資本的關係、取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役神沢學は、上場企業において、長年の経理経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有することから、独立した客観的な視点により経営・業務執行に対する監査を行う監査役としての職務を適切に遂行出来るものと判断しております。また、同氏と当社との間には人的関係、資本的關係及び取引関係その他利害関係はありません。従いまして、同氏は当社との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として届出ております。

社外監査役富永治は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有することから、独立した客観的な視点により経営・業務執行に対する監査を行う監査役としての職務を適切に遂行出来るものと判断しております。また、同氏は、過去に当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に籍を置いておりましたが、当社の会計監査業務には関わっておりません。なお、同監査法人を退所後10年以上を経過しており、退職後は、公認会計士富永治事務所を設立し、現在に至っております。公認会計士富永治事務所と当社との間には資本的關係及び取引関係はありません。従いまして、同氏は当社との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として届出ております。同氏と当社との人的関係、資本的關係、取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役和田健吾は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有することから、独立した客観的な視点により経営・業務執行に対する監査を行う監査役としての職務を適切に

遂行出来るものと判断しております。また、同氏は、過去に当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に籍を置いておりましたが、当社の会計監査業務には関わっておりません。なお、同監査法人を退所後10年以上を経過しており、退職後は、株式会社エイ・アイ・パートナーズならびにエイ・アイ・パートナーズ税務会計事務所を設立し、現在に至っております。株式会社エイ・アイ・パートナーズならびにエイ・アイ・パートナーズ税務会計事務所と当社との間には資本的関係及び取引関係はありません。従いまして、同氏は当社との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として届出ております。同氏と当社との人的関係、資本的関係、取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、随時内部監査室による内部監査に関する報告を求めることができるほか、社外監査役と内部監査室は、毎月報告会を開催し内部監査担当者より監査役に対し、内部監査について実施状況の報告や情報交換を行っております。また、社外監査役と内部監査室、会計監査人は、監査の状況や結果等について情報交換を行い、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査役監査

内部監査は、代表取締役社長の管轄下に他部門から独立した内部監査室を設置し、専任の担当者1名により、内部監査を実施しております。内部監査担当者は、年間監査計画を作成し、その監査計画に基づき業務監査を実施しております。内部監査の結果については、月に1回代表取締役社長に報告し、四半期に1回取締役会へ報告しております。

監査役(常勤監査役1名、非常勤監査役2名)は、監査役会で決議した監査方針、監査計画に基づき、定期的に監査を実施しております。また、取締役会及び経営会議へ出席し、意見表明、経営の適法性を確認する他、代表取締役社長及び各部門の管掌役員等から職務の執行状況について聴取し、取締役会の職務執行を監査しております。

監査役と内部監査室は、毎月報告会を開催し内部監査担当者より監査役に対し、内部監査について実施状況の報告や情報交換を行っております。また、内部監査室、監査役、会計監査人は、監査の状況や結果等について情報交換を行い、相互連携を図っております。

会計監査の状況

会計監査は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。当社は、会計監査人に対し正確かつ迅速な経営情報及び財務情報の提供を行い、適正な会計監査の実施への協力を努めております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。なお、継続監査年数については、全員7年以内のため記載を省略しております。

イ．当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名

有限責任 あずさ監査法人

公認会計士 平山 謙二

公認会計士 前田 啓

ロ．会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名 その他6名

監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性に問題がないこと、監査計画並びに監査報酬の妥当性等を総合的に勘案して判断しております。

監査役会は、会計監査人の独立性及び職務の実施に関する体制を特に考慮し、必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会が当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人について、その独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等を対象項目として評価し、有限責任 あずさ監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判断しています。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(2019年1月31日内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載の注意(56)d(f) から の規定に経過措置を適用しております。

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 14,500 | 1,500 | 16,875 | |
| 連結子会社 | | | | |
| 計 | 14,500 | 1,500 | 16,875 | |

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

イ．前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、株式上場申請のためのコンフォートレター作成業務であります。

ロ．当連結会計年度

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の事業規模及び監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得た上で適切に決定しております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

当社監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画における監査時間、配員計画、会計監査人の職務遂行状況、及び市況等を鑑みて報酬見積りの相当性などを確認し、必要な検証を行ったうえで、当期の会計監査人の報酬等の額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等

イ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針と決定方法

当社は役員の報酬等について、金額の決定に関する方針を以下のとおり定めております。

取締役の報酬については、社外取締役及び社外監査役を含む取締役会の決議により決定しております。また、監査役の報酬については、監査役の協議により決定しております。

a．取締役の報酬等

取締役の報酬等は、基本報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬により構成されております。役員評価制度に基づき経営目標に対する成果・責任に応じて各取締役の報酬額を設定することで、責任ある業務執行並びに監督責任の発揮を促進しております。

(1) 基本報酬

各取締役の役位毎の基準額を設定し、役位及び職責に応じた金額を設定しております。

(2) 業績連動報酬：短期インセンティブ

業績連動報酬は、連結ベースの業績連動（営業利益）により算定しております。これらの指標を選定した理由は、当期の業務執行の成果を総合的かつ客観的に示していると判断したためであります。また、各取締役の業務執行を役員評価制度に基づき評価した上で、経済状況や経営環境を勘案し、支給額を決定しております。

(3) 譲渡制限付株式報酬：中長期インセンティブ

当社は、2020年3月27日開催の第17期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的として、年額100百万円以内の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することを決定しております。

なお、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、年額100百万円以内としておりますが、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することとしております。

また、支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年14,500株以内としております。

b．監査役の報酬等

監査役の報酬等は、基本報酬（月額報酬）のみとしております。

ロ．役員の報酬等に関する株主総会の決議内容

役員報酬は、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲において、取締役の報酬は、取締役会での協議により決定しております。監査役の報酬は、監査役会の協議により決定しております。なお、2017年3月29日開催の第14期定時株主総会において、社外取締役以外の取締役の報酬限度額は、年額80,000千円以内、社外取締役の報酬限度額は、年額20,000千円以内、監査役の報酬限度額は、年額20,000千円以内と決議いただいております。

また、上記の取締役の報酬額とは別枠で、2020年3月27日開催の第17期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）を対象に、譲渡制限付株式の付与のための報酬として年額100百万円以内と決議されております。決議当時の対象取締役は3名であります。

八．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|--------------------|----------------|----------------|-----------|----|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストックオプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 53,079 | 53,079 | | | | 3 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | | | | | | |
| 社外取締役 | 4,500 | 4,500 | | | | 1 |
| 社外監査役 | 13,608 | 13,608 | | | | 3 |

二．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ホ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は純投資目的である株式は保有しておらず、全て純投資目的以外の目的である株式投資に区分しております。なお、純投資目的とは株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることのみを目的とする場合とし、それ以外の目的で保有する株式は全て純投資目的以外の株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、収益性等を踏まえ、安定的な取引関係の維持・発展が必要と認められるなど、政策的な目的により株式を保有しております。また、銘柄ごとに、毎年、取締役会において中長期的な視点から保有の継続について判断し、当社の企業価値の向上に資すると判断できない株式については適宜売却による縮減を行っております。保有している株式の議決権行使については、発行会社の企業価値向上及びコンプライアンス体制、グループ事業との取引関係の維持・発展につながるかどうかの観点から賛否を判断しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) |
|-------|-------------|----------------------|
| 非上場株式 | 1 | 15,000 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円) | 株式数の増加の理由 |
|-------|-------------|---------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 1 | 15,000 | 第三者割当により発行する株式を引き受けたため。 |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません

みなし保有株式

該当事項はありません

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、外部団体が主催するセミナーに適宜参加し、社内での情報共有を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2018年12月31日) | 当連結会計年度 (2019年12月31日) |
|-------------|--------------------------|--------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 967,153 | 727,600 |
| 売掛金 | 254,583 | 288,169 |
| 仕掛品 | 5,588 | 5,639 |
| その他 | 44,190 | 45,709 |
| 流動資産合計 | 1,271,516 | 1,067,118 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物附属設備 | 32,444 | 32,541 |
| 減価償却累計額 | 7,114 | 10,449 |
| 建物附属設備（純額） | 25,330 | 22,092 |
| その他 | 36,192 | 37,346 |
| 減価償却累計額 | 25,412 | 29,217 |
| その他（純額） | 10,779 | 8,128 |
| 有形固定資産合計 | 36,110 | 30,221 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 10,032 | 17,849 |
| のれん | - | 29,137 |
| その他 | 15 | 23,578 |
| 無形固定資産合計 | 10,047 | 70,565 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | - | 15,000 |
| 差入保証金 | 59,667 | 59,599 |
| 繰延税金資産 | 22,836 | 24,997 |
| その他 | 15,532 | 16,312 |
| 投資その他の資産合計 | 98,036 | 115,909 |
| 固定資産合計 | 144,195 | 216,696 |
| 資産合計 | 1,415,711 | 1,283,814 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2018年12月31日) | 当連結会計年度 (2019年12月31日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 32,771 | 31,777 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 114,371 | 41,916 |
| 未払金 | 70,010 | 51,709 |
| 未払費用 | 41,011 | 15,280 |
| 未払法人税等 | 37,145 | 8,020 |
| 前受金 | 10,353 | 8,315 |
| その他 | 34,887 | 34,759 |
| 流動負債合計 | 340,552 | 191,779 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 76,440 | 34,524 |
| その他 | - | 2,385 |
| 固定負債合計 | 76,440 | 36,909 |
| 負債合計 | 416,992 | 228,689 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 365,280 | 365,280 |
| 資本剰余金 | 345,280 | 345,280 |
| 利益剰余金 | 263,837 | 358,741 |
| 自己株式 | - | 37,545 |
| 株主資本合計 | 974,399 | 1,031,757 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| 為替換算調整勘定 | 24,320 | 23,368 |
| その他の包括利益累計額合計 | 24,320 | 23,368 |
| 純資産合計 | 998,719 | 1,055,125 |
| 負債純資産合計 | 1,415,711 | 1,283,814 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) | | 当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | |
|-----------------|---|-----------|---|-----------|
| | | | | |
| 売上高 | | 2,305,307 | | 2,509,933 |
| 売上原価 | | 1,002,333 | | 1,134,914 |
| 売上総利益 | | 1,302,973 | | 1,375,019 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 | 1,119,188 | 1, 2 | 1,209,159 |
| 営業利益 | | 183,785 | | 165,859 |
| 営業外収益 | | | | |
| 受取利息 | | 938 | | 948 |
| 受取手数料 | | 220 | | 312 |
| 受取補償金 | | | | 304 |
| その他 | | 301 | | 170 |
| 営業外収益合計 | | 1,460 | | 1,736 |
| 営業外費用 | | | | |
| 支払利息 | | 2,805 | | 1,280 |
| 自己株式取得費用 | | | | 992 |
| 株式交付費 | | 5,599 | | |
| 株式公開費用 | | 6,588 | | |
| 為替差損 | | 17,270 | | 4,513 |
| 営業外費用合計 | | 32,264 | | 6,787 |
| 経常利益 | | 152,981 | | 160,808 |
| 特別損失 | | | | |
| 固定資産除却損 | | | 3 | 13 |
| 減損損失 | 4 | 15,483 | | |
| その他 | | 43 | | |
| 特別損失合計 | | 15,527 | | 13 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 137,453 | | 160,795 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 52,987 | | 27,289 |
| 過年度法人税等 | | | | 6,145 |
| 法人税等調整額 | | 11,514 | | 11,631 |
| 法人税等合計 | | 41,473 | | 45,066 |
| 当期純利益 | | 95,980 | | 115,728 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 95,980 | | 115,728 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) |
|--------------|---|---|
| 当期純利益 | 95,980 | 115,728 |
| その他の包括利益 | | |
| 為替換算調整勘定 | 6,011 | 951 |
| その他の包括利益合計 | 6,011 | 951 |
| 包括利益 | 89,969 | 114,776 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 89,969 | 114,776 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | その他の包括利益累計額 | | 純資産合計 |
|---------------------|---------|---------|---------|------|---------|-------------|---------------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 120,700 | 100,700 | 167,857 | | 389,257 | 30,331 | 30,331 | 419,589 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 244,580 | 244,580 | | | 489,161 | | | 489,161 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 95,980 | | 95,980 | | | 95,980 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | |
| 自己株式処分差損の振替 | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | 6,011 | 6,011 | 6,011 |
| 当期変動額合計 | 244,580 | 244,580 | 95,980 | | 585,141 | 6,011 | 6,011 | 579,130 |
| 当期末残高 | 365,280 | 345,280 | 263,837 | | 974,399 | 24,320 | 24,320 | 998,719 |

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | その他の包括利益累計額 | | 純資産合計 |
|---------------------|---------|---------|---------|--------|-----------|-------------|---------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 365,280 | 345,280 | 263,837 | | 974,399 | 24,320 | 24,320 | 998,719 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 17,880 | | 17,880 | | | 17,880 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 115,728 | | 115,728 | | | 115,728 |
| 自己株式の取得 | | | | 43,290 | 43,290 | | | 43,290 |
| 自己株式の処分 | | 2,944 | | 5,744 | 2,800 | | | 2,800 |
| 自己株式処分差損の振替 | | 2,944 | 2,944 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | 951 | 951 | 951 |
| 当期変動額合計 | | | 94,903 | 37,545 | 57,357 | 951 | 951 | 56,405 |
| 当期末残高 | 365,280 | 345,280 | 358,741 | 37,545 | 1,031,757 | 23,368 | 23,368 | 1,055,125 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 137,453 | 160,795 |
| 減価償却費 | 12,732 | 12,998 |
| のれん償却額 | | 2,081 |
| 減損損失 | 15,483 | |
| 受取利息及び受取配当金 | 938 | 948 |
| 支払利息 | 2,805 | 1,280 |
| 自己株式取得費用 | | 992 |
| 株式交付費 | 5,599 | |
| 株式公開費用 | 6,588 | |
| 売上債権の増減額（は増加） | 71,524 | 33,802 |
| たな卸資産の増減額（は増加） | 1,800 | 51 |
| 仕入債務の増減額（は減少） | 43,463 | 28,031 |
| 未払費用の増減額（は減少） | 9,525 | 25,748 |
| 未払消費税等の増減額（は減少） | 1,466 | 2,283 |
| 前受金の増減額（は減少） | 24,095 | 2,048 |
| その他 | 13,306 | 15,563 |
| 小計 | 127,057 | 100,797 |
| 利息及び配当金の受取額 | 938 | 945 |
| 利息の支払額 | 2,850 | 1,260 |
| 法人税等の支払額 | 55,891 | 65,195 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 69,254 | 35,286 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 3,002 | 3,000 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 4,057 | 1,428 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 8,237 | 37,089 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | 5,503 | 1,004 |
| 敷金及び保証金の回収による収入 | | 353 |
| 事業譲受による支出 | | 2 45,000 |
| 投資有価証券の取得による支出 | | 15,000 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 20,800 | 102,168 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 長期借入金の返済による支出 | 154,595 | 114,371 |
| 株式の発行による収入 | 483,561 | |
| 株式公開費用による支出 | 6,588 | |
| 自己株式の取得による支出 | | 44,282 |
| ストックオプションの行使による収入 | | 2,800 |
| 配当金の支払額 | | 17,880 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 322,377 | 173,734 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 8,126 | 1,940 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 362,704 | 242,556 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 571,679 | 934,384 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 934,384 | 1 691,828 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

艾陸企業管理諮詢(上海)有限公司

ALUE SINGAPORE PTE. LTD.

ALUE PHILIPPINES INC.

Alue India Private Limited

ALUE TRAINING CENTER, INC.

(注) ALUE TRAINING CENTER, INC.は、2019年1月にALUE PHILIPPINE HOLDINGS INC.より社名変更しております。

(2) 非連結子会社の数

1社

非連結子会社の名称

PT.ALUE INDONESIA

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

PT.ALUE INDONESIA

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Alue India Private Limitedの決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物附属設備 定額法 主な耐用年数3～18年

無形固定資産

ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため計上しておりません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年で均等償却をしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が16,701千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が16,701千円増加しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) |
|------|---|---|
| 給料手当 | 474,232千円 | 543,473千円 |

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) |
|-------|---|---|
| 研究開発費 | 30,056千円 | 28,571千円 |

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) |
|-----|---|---|
| その他 | - 千円 | 13千円 |
| 計 | - 千円 | 13千円 |

4 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上致しました。

| 場所 | 用途 | 種類 | 金額(千円) |
|---------|-------|--------|--------|
| 東京都千代田区 | 事業用資産 | ソフトウェア | 15,483 |

当社グループは、サービスの種類を基礎に独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位を識別し、資産のグルーピングを行っております。

個人向け「ALUGO」サービスの刷新を図り、計画の見直しを行った結果、個人向け「ALUGO」資産について帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) |
|------------|---|---|
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 6,011 | 951 |
| その他の包括利益合計 | 6,011 | 951 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-----------|----|-----------|
| 普通株式(株) | 21,663 | 2,532,737 | | 2,554,400 |

(注) 1. 当社は、2018年8月23日開催の取締役会決議により、2018年9月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加は、2018年9月11日付の株式分割による増加分2,144,637株、2018年12月10日を払込期日とする公募増資による増加分300,000株、2018年12月27日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資による増加分88,100株によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(千円) |
|------|---------------------|------------|--------------|----|----|----------|----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社 | ストック・オプションとしての新株予約権 | | | | | | |
| 合計 | | | | | | | |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|------------|-------------|-------------|------------|
| 2019年3月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 17,880 | 7 | 2018年12月31日 | 2019年3月29日 |

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|----|----|-----------|
| 普通株式(株) | 2,554,400 | | | 2,554,400 |

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|--------|-------|----------|
| 普通株式(株) | | 42,200 | 5,600 | 36,600 |

(変動事由の概要)

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 42,200株
 新株予約権の行使による減少 5,600株

3. 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(千円) |
|------|---------------------|------------|--------------|----|----|----------|----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社 | ストック・オプションとしての新株予約権 | 普通株式 | | | | | |
| 合計 | | | | | | | |

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|------------|-------------|-------------|------------|
| 2019年3月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 17,880 | 7 | 2018年12月31日 | 2019年3月29日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|------------|-------------|-------------|------------|
| 2020年3月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 17,624 | 7 | 2019年12月31日 | 2020年3月30日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) |
|------------------|---|---|
| 現金及び預金 | 967,153千円 | 727,600千円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 32,769 " | 35,771 " |
| 現金及び現金同等物 | 934,384千円 | 691,828千円 |

- 2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受にかかる資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社の「etudes」の譲受に伴う資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出は次のとおりです。

| | |
|--------------|----------|
| 流動資産 | 24,318千円 |
| 固定資産 | 13,780 " |
| のれん | 31,219 " |
| 流動負債 | 24,318 " |
| 事業の譲受価額 | 45,000千円 |
| 現金及び現金同等物 | 千円 |
| 差引：事業譲渡による支出 | 45,000千円 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行っております。なお、デリバティブに関連する取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容とそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金はすべて1年以内の支払期日であります。

借入金は、設備投資に必要な資金を調達したものであります。このうちの一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、年齢調べを実施し定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、日次業務として手元資金の状況を把握するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2018年12月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 967,153 | 967,153 | |
| (2) 売掛金 | 254,583 | 254,583 | |
| 資産計 | 1,221,737 | 1,221,737 | |
| (1) 買掛金 | 32,771 | 32,771 | |
| (2) 未払金 | 70,010 | 70,010 | |
| (3) 未払法人税等 | 37,145 | 37,145 | |
| (4) 長期借入金 | 190,811 | 191,154 | 343 |
| 負債計 | 330,739 | 331,082 | 343 |

1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2019年12月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 727,600 | 727,600 | |
| (2) 売掛金 | 288,169 | 288,169 | |
| 資産計 | 1,015,769 | 1,015,769 | |
| (1) 買掛金 | 31,777 | 31,777 | |
| (2) 未払金 | 51,709 | 51,709 | |
| (3) 未払法人税等 | 8,020 | 8,020 | |
| (4) 長期借入金 | 76,440 | 76,490 | 50 |
| 負債計 | 167,947 | 167,998 | 50 |

1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、すべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは、すべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

| 区分 | 2018年12月31日 | 2019年12月31日 |
|---------|-------------|-------------|
| 非上場株式 1 | | 15,000 |
| 差入保証金 2 | 59,667 | 59,599 |

1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

2 差入保証金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年12月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 967,153 | | | |
| 売掛金 | 254,583 | | | |
| 合計 | 1,221,737 | | | |

当連結会計年度(2019年12月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 727,600 | | | |
| 売掛金 | 288,169 | | | |
| 合計 | 1,015,769 | | | |

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年12月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 114,371 | 41,916 | 26,228 | 8,296 | | |

当連結会計年度(2019年12月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 41,916 | 26,228 | 8,296 | | | |

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2018年9月11日に1株を100株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 |
|-----------------|--|--|
| 決議年月日 | 2016年12月22日 | 2017年12月19日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 1名 当社従業員 12名 | 当社取締役 1名 当社従業員 6名 |
| 株式の種類及び付与数(株) | 普通株式 59,900株 | 普通株式 21,900株 |
| 付与日 | 2016年12月22日 | 2017年12月20日 |
| 権利確定条件 | 付与日(2016年12月22日)から権利確定日(2018年12月22日)まで継続して勤務していること | 付与日(2017年12月20日)から権利確定日(2019年12月19日)まで継続して勤務していること |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めなし | 対象勤務期間の定めなし |
| 権利行使期間 | 2018年12月23日～2026年12月22日 | 2019年12月20日～2026年12月22日 |

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 |
|----------|-------------|-------------|
| 決議年月日 | 2016年12月22日 | 2017年12月19日 |
| 権利確定前(株) | | |
| 前連結会計年度末 | | 21,900 |
| 付与 | | |
| 失効 | | 6,000 |
| 権利確定 | | 15,900 |
| 未確定残 | | |
| 権利確定後(株) | | |
| 前連結会計年度末 | 59,900 | |
| 権利確定 | | 15,900 |
| 権利行使 | 4,300 | 1,300 |
| 失効 | 4,800 | |
| 未行使残 | 50,800 | 14,600 |

単価情報

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 |
|-----------|-------------|-------------|
| 決議年月日 | 2016年12月22日 | 2017年12月19日 |
| 権利行使価格(円) | 500 | 500 |

| | | |
|-----------------------|-----|-----|
| 行使時平均株価(円) | 925 | 850 |
| 付与日における公正な 評価単価(株) | | |

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 23,871千円
- (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 2,332千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2018年12月31日) | 当連結会計年度 (2019年12月31日) |
|-----------------------|--------------------------|--------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 一括償却資産 | 784千円 | 2,355千円 |
| 敷金償却 | 981 " | 1,303 " |
| 未払事業税 | 3,279 " | 2,285 " |
| 未払費用 | 8,858 " | 538 " |
| 減価償却 | 167 " | 147 " |
| 繰越欠損金(注) | 18,667 " | 17,650 " |
| 減損損失 | 6,567 " | 3,702 " |
| 資産調整勘定 | | 12,862 " |
| その他 | 940 " | 916 " |
| 繰延税金資産小計 | 40,246千円 | 41,763千円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) | 14,977 " | 14,332 " |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | | |
| 評価性引当額小計 | 14,977 " | 14,332 " |
| 繰延税金資産合計 | 25,269千円 | 27,430千円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 保険積立金 | 2,432 " | 2,432 " |
| 繰延税金負債合計 | 2,432 " | 2,432 " |
| 繰延税金資産純額 | 22,836千円 | 24,997千円 |

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|--------------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|-------------|
| 税務上の繰越欠損金(a) | 9,549 | 1,197 | 1,134 | 4,184 | 1,393 | 190 | 17,650千円 |
| 評価性引当額 | 8,564 | | | 4,184 | 1,393 | 190 | 14,332千円 |
| 繰延税金資産 | 985 | 1,197 | 1,134 | | | | (b) 3,318千円 |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金17,650千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産3,318千円を計上しております。当該繰延税金資産3,318千円は、連結子会社ALUE TRAINING CENTER, INC.における税務上の繰越欠損金の残高3,318千円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2018年12月期及び2019年12月期に税引前当期純損失を計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2018年12月31日) | 当連結会計年度 (2019年12月31日) |
|--------------------|--------------------------|--------------------------|
| 法定実効税率 | | 30.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | | 1.0% |
| 住民税均等割等 | | 0.8% |
| 評価性引当額の増減 | | 0.4% |
| 過年度法人税等 | | 3.8% |
| 海外子会社税率差異 | | 0.7% |
| 税額控除 | | 5.6% |
| その他 | | 1.6% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | | 28.0% |

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 相手先の名称及び取得内容

相手先の名称 株式会社D2C
取得内容 クラウド型eラーニングシステム「etudes」事業

(2) 企業結合の主な理由

当社は、「育成の成果にこだわる」を合言葉に、「教育×AI」によって個別最適化されたサービスの提供する人材育成事業を提供しております。「etudes」を活用することで当社の人材育成事業における教育手法を発展させることにより、既存事業の法人向け人材育成事業との相互連携を図り、シナジー効果によって当社のさらなる発展を実現できるものと判断いたしました。

(3) 企業結合日

2019年8月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として事業を譲り受けるためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

2019年9月1日から2019年12月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

| | | |
|-------|----|----------|
| 取得の対価 | 現金 | 45,000千円 |
| 取得原価 | | 45,000千円 |

(注) 取得原価には株式会社D2Cからの事業の譲り受け価格1円その他、当該事業運営に必要なアジュールパワー株式会社が保有するシステムの使用許諾の対価45,000千円を含めております。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 13,870千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額 31,219千円

(2) 発生原因 主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間 5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| | |
|------|----------|
| 流動資産 | 24,318千円 |
| 資産合計 | 24,318千円 |
| 流動負債 | 24,318千円 |
| 負債合計 | 24,318千円 |

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結連結財務諸表に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の合理的な算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の事業セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、顧客属性別に取り扱うサービスについて、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業を展開しております。

従って、当社は顧客属性別に分かれたサービスの事業セグメントから構成されておりますが、事業活動の内容及び経営環境に関して適切な情報を提供するため、経済的特徴及びサービス等の要素が概ね類似する複数の事業セグメントを集約した「人材育成事業」を単一の報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

| | 教室型研修 | 海外派遣 研修 | 海外教室型 研修 | 法人向け 「ALUGO」 | 個人向け 「ALUGO」 | 合計 |
|---------------|-----------|------------|-------------|-----------------|-----------------|-----------|
| 外部顧客への 売上高 | 1,780,361 | 190,739 | 107,971 | 185,290 | 40,943 | 2,305,307 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

| 日本 | フィリピン | 中国 | インド | シンガポール | 合計 |
|--------|-------|-------|-----|--------|--------|
| 25,488 | 9,099 | 1,157 | 165 | 200 | 36,110 |

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

| | 教室型研修 | 海外派遣 研修 | 海外教室型 研修 | 法人向け 「ALUGO」 | etudes | 個人向け 「ALUGO」 | 合計 |
|---------------|-----------|------------|-------------|-----------------|--------|-----------------|-----------|
| 外部顧客への 売上高 | 1,908,478 | 223,632 | 125,086 | 176,402 | 45,835 | 30,499 | 2,509,933 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

| 日本 | フィリピン | 中国 | インド | シンガポール | 合計 |
|--------|-------|-----|-----|--------|--------|
| 21,752 | 7,512 | 547 | 91 | 318 | 30,221 |

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当社グループは、単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは、単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) |
|---------------------|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 390.98円 | 419.07円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 43.92円 | 45.68円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 43.85円 | 44.96円 |

- (注) 1. 当社株式は2018年12月11日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の計算においては、新規上場日から前連結会計年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 2018年9月11日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) |
|--|---|---|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 95,980 | 115,728 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 95,980 | 115,728 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 2,185,589 | 2,533,220 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円) | | |
| 普通株式増加数(株) | 3,055 | 41,021 |
| (うち新株予約権(株)) | (3,055) | (41,021) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | | |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|------------------------|---------------|---------------|-------------|---------------------|
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 114,371 | 41,916 | 0.83 | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) | 76,440 | 34,524 | 0.87 | 2021年1月～ 2022年5月 |
| 合計 | 190,811 | 76,440 | | |

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

| 区分 | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 26,228 | 8,296 | | |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|--|---------|-----------|-----------|-----------|
| 売上高 (千円) | 468,307 | 1,228,278 | 1,844,996 | 2,509,933 |
| 税金等調整前 四半期(当期)純利益 又は税金等調整前 四半期純損失() (千円) | 52,510 | 92,735 | 86,086 | 160,795 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失() (千円) | 37,569 | 60,797 | 58,035 | 115,728 |
| 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 又は 1株当たり四半期 純損失金額() (円) | 14.71 | 23.82 | 22.85 | 45.68 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|---|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期 純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額() (円) | 14.71 | 38.58 | 1.10 | 22.94 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2018年12月31日) | 当事業年度 (2019年12月31日) |
|-------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 874,865 | 634,557 |
| 売掛金 | 241,245 | 275,161 |
| 仕掛品 | 5,588 | 4,491 |
| 前払費用 | 31,415 | 32,717 |
| 関係会社短期貸付金 | 20,000 | |
| その他 | 8,976 | 12,314 |
| 流動資産合計 | 1,182,091 | 959,243 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物附属設備 | 19,258 | 17,007 |
| 工具、器具及び備品 | 6,229 | 4,744 |
| 有形固定資産合計 | 25,488 | 21,752 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 9,874 | 17,695 |
| のれん | | 29,137 |
| その他 | 15 | 23,578 |
| 無形固定資産合計 | 9,889 | 70,411 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | | 15,000 |
| 関係会社株式 | 109,367 | 109,367 |
| 出資金 | 50 | 50 |
| 長期前払費用 | 7,482 | 8,262 |
| 差入保証金 | 53,005 | 52,900 |
| 繰延税金資産 | 18,978 | 21,531 |
| その他 | 8,000 | 8,000 |
| 投資その他の資産合計 | 196,884 | 215,111 |
| 固定資産合計 | 232,261 | 307,275 |
| 資産合計 | 1,414,353 | 1,266,519 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2018年12月31日) | 当事業年度 (2019年12月31日) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 44,171 | 31,777 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 114,371 | 41,916 |
| 未払金 | 67,333 | 50,035 |
| 未払費用 | 38,143 | 12,445 |
| 未払法人税等 | 33,359 | 8,020 |
| 前受金 | 10,005 | 8,025 |
| 預り金 | 10,856 | 10,577 |
| その他 | 21,102 | 20,185 |
| 流動負債合計 | 339,343 | 182,984 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 76,440 | 34,524 |
| その他 | | 2,385 |
| 固定負債合計 | 76,440 | 36,909 |
| 負債合計 | 415,783 | 219,893 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 365,280 | 365,280 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 345,280 | 345,280 |
| 資本剰余金合計 | 345,280 | 345,280 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 288,008 | 373,609 |
| 利益剰余金合計 | 288,008 | 373,609 |
| 自己株式 | | 37,545 |
| 株主資本合計 | 998,569 | 1,046,625 |
| 純資産合計 | 998,569 | 1,046,625 |
| 負債純資産合計 | 1,414,353 | 1,266,519 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) | 当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 2,197,335 | 2,384,847 |
| 売上原価 | 1 1,021,586 | 1 1,154,594 |
| 売上総利益 | 1,175,748 | 1,230,253 |
| 販売費及び一般管理費 | 2 996,929 | 2 1,087,319 |
| 営業利益 | 178,818 | 142,933 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1 407 | 9 |
| 受取補償金 | | 304 |
| 為替差益 | 1,521 | 3,287 |
| その他 | 45 | 46 |
| 営業外収益合計 | 1,974 | 3,648 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2,805 | 1,281 |
| 株式交付費 | 5,599 | |
| 株式公開費用 | 6,588 | |
| 自己株式取得費用 | | 992 |
| 営業外費用合計 | 14,993 | 2,274 |
| 経常利益 | 165,799 | 144,307 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 15,483 | |
| 特別損失合計 | 15,483 | |
| 税引前当期純利益 | 150,315 | 144,307 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 48,519 | 26,654 |
| 法人税等調整額 | 8,326 | 11,227 |
| 法人税等合計 | 40,193 | 37,881 |
| 当期純利益 | 110,122 | 106,426 |

【売上原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) | | 当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) | |
|-----------|----------|---|------------|---|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 労務費 | | 271,038 | 26.6 | 276,977 | 24.0 |
| 外注講師費 | | 356,367 | 34.9 | 402,721 | 34.9 |
| 経費 | | 392,381 | 38.5 | 473,798 | 41.1 |
| 当期総費用 | | 1,019,786 | 100.0 | 1,153,497 | 100.0 |
| 期首商品たな卸高 | | | | | |
| 期首仕掛品たな卸高 | | 7,388 | | 5,588 | |
| 合計 | | 1,027,175 | | 1,159,085 | |
| 期末商品たな卸高 | | | | | |
| 期末仕掛品たな卸高 | | 5,588 | | 4,491 | |
| 売上原価 | | 1,021,586 | | 1,154,594 | |

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度(千円) | 当事業年度(千円) |
|---------|-----------|-----------|
| 関係会社外注費 | 217,120 | 189,033 |
| 旅費交通費 | 55,248 | 57,397 |
| 印刷外注費 | 38,376 | 46,605 |
| 減価償却費 | 4,372 | 3,646 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | 純資産合計 |
|-------------|---------|---------|----------|---------|---------------------|------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 120,700 | 100,700 | | 100,700 | 177,885 | | 399,285 | 399,285 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 244,580 | 244,580 | | 244,580 | | | 489,161 | 489,161 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | 110,122 | | 110,122 | 110,122 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | |
| 自己株式処分差損の振替 | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 244,580 | 244,580 | | 244,580 | 110,122 | | 599,283 | 599,283 |
| 当期末残高 | 365,280 | 345,280 | | 345,280 | 288,008 | | 998,569 | 998,569 |

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | 純資産合計 |
|-------------|---------|---------|----------|---------|---------------------|--------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 365,280 | 345,280 | | 345,280 | 288,008 | | 998,569 | 998,569 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 17,880 | | 17,880 | 17,880 |
| 当期純利益 | | | | | 106,426 | | 106,426 | 106,426 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 43,290 | 43,290 | 43,290 |
| 自己株式の処分 | | | 2,944 | 2,944 | | 5,744 | 2,800 | 2,800 |
| 自己株式処分差損の振替 | | | 2,944 | 2,944 | 2,944 | | | |
| 当期変動額合計 | | | | | 85,600 | 37,545 | 48,055 | 48,055 |
| 当期末残高 | 365,280 | 345,280 | | 345,280 | 373,609 | 37,545 | 1,046,625 | 1,046,625 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物附属設備 定額法 主な耐用年数3～18年

工具、器具及び備品 定率法 主な耐用年数4～15年

無形固定資産

ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため計上しておりません。

5. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年で均等償却をしております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が12,867千円が減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が12,867千円増加しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

| | 前事業年度 (2018年12月31日) | 当事業年度 (2019年12月31日) |
|--------|------------------------|------------------------|
| 短期金銭債権 | 6,169千円 | 9,697千円 |
| 短期金銭債務 | 11,399 " | 679 " |

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

| | 前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) | 当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) |
|-----------|---|---|
| 営業取引 | 217,120千円 | 189,033千円 |
| 営業取引以外の取引 | 400 " | - " |

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次の通りであります。

| | 前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) | 当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) |
|---------|---|---|
| 給料手当 | 433,285千円 | 501,524千円 |
| 減価償却費 | 5,695 " | 6,006 " |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | 65.3% | 66.2% |
| 一般管理費 | 34.7% | 33.8% |

(有価証券関係)

関係会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。
 (単位：千円)

| 区分 | 2018年12月31日 | 2019年12月31日 |
|--------|-------------|-------------|
| 関係会社株式 | 109,367 | 109,367 |
| 計 | 109,367 | 109,367 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2018年12月31日) | 当事業年度 (2019年12月31日) |
|-----------|------------------------|------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 関係会社株式評価損 | 14,959千円 | 14,959千円 |
| 一括償却資産 | 784 " | 2,355 " |
| 敷金償却 | 981 " | 1,303 " |
| 未払事業税 | 3,279 " | 2,285 " |
| 未払費用 | 8,858 " | 538 " |
| 減損損失 | 6,567 " | 3,702 " |
| 資産調整勘定 | - " | 12,862 " |
| その他 | 940 " | 916 " |
| 繰延税金資産小計 | 36,370千円 | 38,924千円 |
| 評価性引当額 | 14,959 " | 14,959 " |
| 繰延税金資産合計 | 21,411千円 | 23,964千円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 保険積立金 | 2,432千円 | 2,432千円 |
| 繰延税金負債合計 | 2,432 " | 2,432 " |
| 繰延税金資産純額 | 18,978千円 | 21,531千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2018年12月31日) | 当事業年度 (2019年12月31日) |
|--------------------|------------------------|------------------------|
| 法定実効税率 | 30.9% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.7% | 0.8% |
| 住民税均等割等 | 0.8% | 0.9% |
| 税額控除 | 5.5% | 6.2% |
| その他 | 0.1% | 0.1% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 26.7% | 26.3% |

(企業結合等関係)

当事業年度における企業結合の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 減価償却累 計額(千円) |
|--------|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------------|
| 有形固定資産 | 建物附属設備 | 19,258 | - | - | 2,251 | 17,007 | 7,582 |
| | 工具、器具及び備品 | 6,229 | 212 | - | 1,696 | 4,744 | 16,337 |
| | 計 | 25,488 | 212 | - | 3,948 | 21,752 | 23,920 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | 9,874 | 11,889 | - | 4,067 | 17,695 | 7,537 |
| | のれん | - | 31,219 | - | 2,081 | 29,137 | 2,081 |
| | その他 | 15 | 25,200 | - | 1,636 | 23,578 | 1,636 |
| | 計 | 9,889 | 68,308 | - | 7,785 | 70,411 | 11,255 |

(注) 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

| | | |
|-----|-----------------|----------|
| のれん | etudes事業譲受による増加 | 31,219千円 |
| その他 | 管理職研修コンテンツ製作費用 | 25,200千円 |

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--|
| 事業年度 | 毎年1月1日から同年12月31日まで |
| 定時株主総会 | 毎年3月 |
| 基準日 | 毎年12月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 毎年6月30日、毎年12月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.alue.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第16期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) 2019年3月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年3月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第17期第1四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日) 2019年5月14日関東財務局長に提出

事業年度 第17期第2四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日関東財務局長に提出

事業年度 第17期第3四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月14日関東財務局長に提出

(4) 自己株券買付状況報告書

2019年7月11日関東財務局長に提出

2019年8月7日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月27日

アルー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平山 謙二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 啓

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルー株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルー株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月27日

アルー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平山 謙二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 啓

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルー株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルー株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。